取 扱 説 明 書

サイタ人荷用エレベーター
サイタ人荷用機械室レスエレベーター

運行管理編

ご使用になる前に、この「取扱説明書」をよくお読みになり、
正しくご使用ください。

サイタ工業株式会社

はじめに

サイタエレベーターをご愛用いただき誠にありがとうございます。

本書は、エレベーターを常に安全かつ快適にご利用いただくために、エレベーターの所有者および管理者の方に必ず守っていただきたいことをまとめたものです。取り扱い上の注意事項、および一般利用者への乗り方のお願いなどを記載してありますので、運転、保守・点検の前に必ず本取扱説明書をよくお読みいただき、適切な運行管理を行ってください。

エレベーターの所有者や管理者が変更になる場合は確実に引き継ぎを行ってください。

エレベーターは電気、機械設備ですから、適切に保守しなければ、製品の性能が発揮されないことがあります。製品を安全で、かつ、適正な状態に保ち、故障が起きないようにするために、適切な保守を継続することが重要です。

本書の内容について、ご不明な点やご理解いただけない点がある場合は、本書最終頁に記載のサイタ工業株式会社 各支社保全部門にお問い合わせください。

本書(運行管理編)とは別に、エレベーターの保守・点検について、維持および運行の安全を確保するために、必要な内容をまとめた取扱説明書(保守・点検編)がありますので、必ずお読みください。

目　次

１．警告表示および諸注意など　……3
1-1 警告表示マークの定義　……3
1-2 用語の定義　……3
1-3 諸注意　……4
２．安全のために必ず守っていただきたいこと……5
３．所有者または管理者の義務　……10
3-1 所有者の民法上・刑法上の責任　……10
3-2 法定検査　……10
3-3 報告義務　……10
3-4 エレベーター管理に関する諸届　……10
４．所有者・管理者へのお願い……12
4-1 管理者の選任　……12
4-2 管理者の教育　……12
4-3 管理者による日常点検と専門技術者による保守・点検の実施　…12
4-4 長期保全計画の作成と運用管理　……12
５．管理者に守っていただきたいこと　……13
5-1 運行管理　……13
5-2 エレベーターの日常点検　……16
６．エレベーターの構造と機能　……18
6-1 エレベーターの構造　……18
6-2 各部の名称と機能　……20
７．使用方法　……21
7-1 運転の種類　……21
7-2 平常運転の操作方法　……22
7-3 運転を休止（パーキング）するとき　……23
7-4 行先階ボタンを間違って押したとき　……24
８．故障、非常時の対応処理　……25
8-1 故障の場合の処置　……25
8-2 非常の場合の処置　……26
９．緊急時の保守会社への連絡事項　……30
１０．付属品　……31
１１．その他　……31

1. 警告表示および諸注意など

1-1 警告表示マークの定義

取り扱いを誤った場合に生じる危険と、その程度を示した警告表示マークの定義は、以下のとおりです。

●危険・警告・注意マークの定義

⚠ 危　険	：使用者が取り扱いを誤った場合、死亡または重傷を負うことがあり、その切迫の度合いが高いことを表します。
⚠ 警　告	：使用者が取り扱いを誤った場合、死亡または重傷を負うことが想定されることを表します。
⚠ 注　意	：使用者が取り扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定されることを表します。

●必ず守っていただきたいことを示したマークの定義

	：必ず実施していただきたいこと（守っていただきたいこと）を示します。
	：禁止事項（禁止行為）を示します。

1-2 用語の定義

本書における用語の定義は以下のとおりです。

（1）所有者　　：エレベーターを所有する者をいいます。

（2）管理者　　：エレベーターの運行業務を管理する者をいいます。

（3）専門技術者（※）：エレベーターの保守・点検を専門に行う者をいいます。

※昇降機等検査員資格または同等の技能を有し、かつ当社のエレベーターの保守を専門に3年以上従事し、必要な安全対策を行える者を想定しています。

（4）「昇降機の適切な維持管理に関する指針」：

建築基準法（昭和25年法律第201号）第8条第2項に基づいて国土交通大臣が定める「昇降機の適切な維持管理に関する指針」をいい、その後に策定される指針も含みます。

1-3 諸注意

（1）本書に記載の安全に関する警告表示（危険・警告・注意）については、必ずお守りください。

（2）本書の記載内容にない操作および取り扱いは行わないでください。人身事故、機器の故障の原因になる恐れがあります。

（3）当社は下記のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故については責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

１）取扱説明書の記載と異なる操作および取り扱いに起因するもの。

２）保守・点検、修理の不良に起因するもの。

３）製品に対し、当社が認定をしていない改造をしたことに起因するもの。
改造とはハードウェアの変更だけでなく、マイクロコンピューターのプログラム、データ等の一部変更も含みます。また、保守用の装置、部品の接続も改造に含みます。

４）当社が供給または認可していない機器または部品類を使用したことに起因するもの。

（4）本書は、所有者、専門技術者向けの内容です。
専門技術を持たない一般の利用者が、本書で知り得た情報を基にエレベーターを操作または運転した場合、機器の故障、人身事故等が発生する恐れがあります。このような事故により生じる損害については、当社では責任を負いません。

2. 安全のために必ず守っていただきたいこと

エレベーターの性能・機能が維持され、十分な日常の管理が行われていても、利用者が間違った使い方をされますと事故や故障の原因となります。

ここでは、利用者に対するエレベーターの正しい乗り方の指導についてまとめていますので、適宜巡回をして、事故を未然に防ぐため利用者への指導を行ってください。

⚠ 危険

地震、火災のときはエレベーターを使用しないでください。

- 利用者が殺到しパニックになる恐れがあります。
- 停電や機器の故障で閉じ込められ、二次災害の恐れがあります。
- 地震・火災時にはエレベーターは使用できなくなる場合があります。

ドアにひもやチェーンを挟まないようにしてください。

ひもなどがドアに挟まれたままエレベーターが動くと、重大な事故が起きる恐れがあります。ペットと同乗する場合は、ドアにひもを挟まないようにしてください。

- ペットと飼い主がかごと乗場に分かれたままドアが閉まり、エレベーターが動くと、飼い主がペットにつないでいるひもに引かれて重傷を負う恐れがあります。
- ペットの首が絞まり死傷する恐れがあります。

ドアを無理やり開けないでください。

- 昇降路に転落し、重大な事故が起きる恐れがあります。
- ドアが開く際に手を引き込まれ、けがをする恐れがあります。

⚠ 警告

かご内に乗り込んだ際に、万一、衣服やひも状のもの（ハンドバックなど）をドアに挟んだときは、すぐに戸開ボタンを押し、取り除いてください。

・挟まれたままでエレベーターが動くと、けがをする恐れがあります。
・挟まれたままでエレベーターが動くと、故障する恐れがあります。

ドアに触れないようにしてください。特に手を触れたままドアが開くと危険です。

・ドアが開く際に手を引き込まれ、けがをする恐れがあります。
・ドアに寄りかかっていると、ドアが開く際に転倒し、けがをする恐れがあります。

エレベーターに走って乗り込まないでください。

・閉まりかけたドアに衝突し、けがをする恐れがあります。
・他のエレベーター利用者と衝突する恐れがあります。

幼児・年少者には必ず保護者が付き添ってください。

幼児・年少者だけで利用すると、適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる恐れがあります。

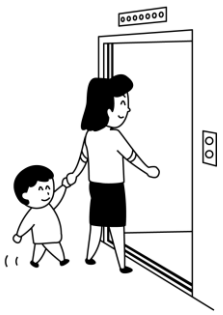

車いす使用者、障がいのある方には、必要に応じて介助者が付き添ってください。

・車いす使用者や障がいのある方で、介助が必要な場合に、介助者の付き添いなくご利用をされると、思わぬ事故が起きる恐れがあります。
・周囲の人々には車いす使用者・障がいのある方が優先的にエレベーターの利用ができるように指導してください。

⚠ 警告

車いすで乗り降りするときは、ゆっくりと乗り降りしてください。

・電動車いすの場合は速度を“最低”にして乗り降りしてください。
・あわてて乗り降りすると車輪がかごと乗場の段差にひっかかったり、敷居の溝、隙間などにはまることがあり、転倒してけがの原因になります。

車いすで乗るときは、すぐにブレーキをかけてください。

・ブレーキをかけないと、車いすが動いたときに周りの利用者にご迷惑をかけたり、転倒してけがの原因になります。

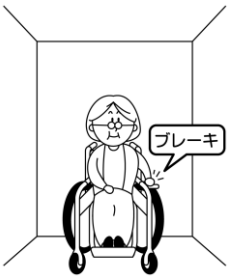

車いす使用者と同乗するときは、車いすを押したりしないよう、周りの方が気をつけてください。

・車いす使用者が転倒してけがの原因となります。

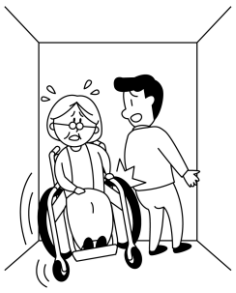

乗り降りするときは、車いす使用者を優先させて乗り降りしてください。

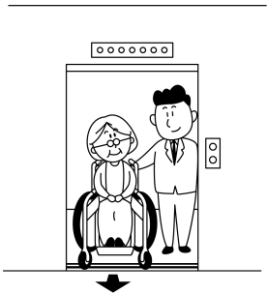

高齢者には、必要に応じて介助者が付き添ってください。

・介助が必要な場合に、介助者の付き添いなくご利用になると、適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる恐れがあります。
・周囲の人々が手助けをするように指導してください。

⚠ 警告

かごや乗場を幼児や子供の遊び場にしないでください。

・かご内でジャンプしたり、衝撃を与えたり、暴れたり、かごを揺すったりすると、安全装置が働いて、閉じ込めのほか思わぬ事故が起きる恐れがあります。

エレベーターを蹴飛ばしたり、たたいたり、物をぶつけたりしないでください。

・衝撃により安全装置が働いて、閉じ込められる恐れがあります。
・エレベーターが損傷する恐れがあります。

かごと乗場に段差ができることがありますので、足元を確認してから乗り降りしてください。

・つまずいて転倒する恐れがあります。
・後ろ向きのまま乗り降りしないでください。
・自転車、玩具などの乗りものに乗っての乗り降りはしないでください。ドアに挟まったり、転倒するなど思わぬけがをする恐れがあります。

ボタンを硬いものや鋭利なもので押さないでください。また、ボタンに衝撃を加えないでください。

・閉じ込められる恐れがあります。
・ボタンが損傷しエレベーターが使用できなくなります。

エレベーター昇降路に設置している煙感知器の点検を行う際には、あらかじめエレベーターを停止させてから実施してください。

⚠ 警告

・煙感知器の点検口を開けると、安全装置が働き、エレベーターが急停止する場合があります。その場合は、かご内に利用者がいると、閉じ込めのほか思わぬ事故や故障が起きる恐れがあります。
・煙感知器の点検前にあらかじめエレベーター操作盤内「ドア開放」スイッチを [ドア開放] 側（下側）に押し、運転を停止させてください。
・長時間運転を停止させる場合には、煙感知器の点検前にあらかじめエレベーター操作盤内「停止」スイッチを [停止] 側（下側）に押してください。
・「停止」スイッチを投入すると、エレベーターのドアは緩やかに自閉します。
　自閉しないように手で押さえる等の処置をしてください。
・注意喚起ステッカーを必ず貼り付けてください。

注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところに貼り付けてください。

所有者および管理者は、利用者に対してエレベーターの安全な利用を促す措置を講ずることが、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」に定められています。

下記のドアに貼り付ける警告ステッカーを用意していますので、必要な場合は保守会社にご用命ください。

注意喚起ステッカー	引込まれ注意 左勝手 **E-045(L.R)** 	引込まれ注意 右勝手 **E-043(R.R)**
意味	戸開時のドアと戸袋部分の引込まれに注意してください。	
注意喚起ステッカー	ひも挟み注意 **E-032** 	過積載注意 **E-033**
意味	ひもがドアに挟んだままエレベーターが動くと、ひもが、乗場に残ったままの状態となり、かごでひもを持っている利用者や、つながれているペットが引っ張られ、思わぬ事故が発生するおそれがあります。	ドアが開いたまま動き、けがをするおそれがあります。

※　ステッカーの仕様、種類は予告なく変更されることがあります。

※　これらのステッカーは一般社団法人日本エレベーター協会の出版物です。

3. 所有者または管理者の義務

所有者または管理者は、建築基準法や労働安全衛生法によって定期的にエレベーターの検査を行い、安全性の維持に努めるように義務づけられています。

3-1 所有者の民法上・刑法上の責任

（1）建築物（エレベーターを含む）の設置や保存に瑕疵があり、そのために建物利用者など他人に損害が生じた場合、所有者は民法上の損害賠償責任を負う場合があります（民法第717条）。

（2）所有者は、業務上必要な注意を怠って人を死傷させた場合、「業務上過失致死傷等」により5年以下の懲役若しくは禁固または100万円以下の罰金に処せられる場合があります（刑法第211条）。

3-2 法定検査

建築基準法第12条第3項の規定に基づき、エレベーターの所有者または管理者は、1年に1回、定期に国土交通大臣の定める有資格者（以下「昇降機等検査員」といいます）による法定検査を受けることが義務づけられています。なお、法定検査の検査証はかご室内に掲示してください。

※サイタ工業株式会社は、当社の製造・販売したエレベーターに関する保全のご契約を承っております。全国の各支社保全部門には昇降機等検査員を配置していますので、法定検査についてはお気軽にお問い合わせください。

また、労働安全衛生法の性能検査に該当するエレベーターは、年に1回、登録性能検査機関の検査技師による法定検査を受けることが義務づけられています。

※ 各支社保全部門にお気軽にお問い合わせください。

3-3 報告義務

（1）所有者または管理者は法定検査を受け、その検査結果をエレベーターに関する地域法人等を経由して特定行政庁に報告することが義務づけられています。

（2）所有者または管理者は人身事故が発生した場合、特定行政庁または地方公共団体の定めにより報告をする必要がある場合がありますので、必ずご確認ください。

3-4 エレベーター管理に関する諸届

（1）変更届

所有者または管理者は、エレベーターの修理を行う場合（修理・改造の内容による）、および所有者、ビル名が変更になった場合には、特定行政庁または昇降機等検査関係団体にその変更届を提出しなければなりません。

（2）休止届

所有者または管理者は、長期間（期間は地方自治体が定める事項による）エレベーターの使用を休止する場合には、特定行政庁または昇降機等検査関係団体に休止届を提出しなければなりません。

（3）廃止届

所有者または管理者は、エレベーターを撤去、または廃止する場合には、特定行政庁または昇降機等検査関係団体に廃止届を提出しなければなりません。

※ 上記に加え、地方自治体の定める事項もありますので、その条例に従ってください。
詳しくは、最寄りのサイタ工業株式会社 各支社保全部門までお問い合わせください。

所有者または管理者が変更になった場合には、最寄のサイタ工業株式会社 各支社保全部門までご連絡ください。

4. 所有者・管理者へのお願い

4-1 管理者の選任

所有者は、エレベーターを正しくご利用いただくために、エレベーターの運行に関して十分な知識を有する管理者を、原則として建物ごとに選任してください。

4-2 管理者の教育

所有者は、選任した管理者に対し、本書による記載事項を参照して、この業務を遂行する上で必要な、次の教育を行ってください。

（１）エレベーターに関する一般知識
（２）エレベーターに関する法令等の知識
（３）エレベーターの運行および取り扱いに関する知識
（４）火災発生時または地震時に講じるべき措置
（５）故障発生時または停電時に講じるべき措置
（６）人身事故発生時に講じるべき措置
（７）その他エレベーターの安全な運行に必要な事項

※詳細は「昇降機の適切な維持管理に関する指針」を参照してください。

4-3 管理者による日常点検と専門技術者による保守・点検の実施

エレベーターの維持管理には管理者による日常点検と、専門技術者による定期的な保守・点検が必要です。

（１）管理者による運行管理と日常点検については、「管理者に守っていただきたいこと」のページを参照してください。
（２）専門技術者による保守・点検については、別冊の取扱説明書「保守・点検編」を参照してください。
（３）専門技術者による保守・点検は、当社との契約を推奨します。

4-4 長期保全計画の作成と運用管理

エレベーターを長年にわたってお使いいただくために、長期保全計画を作成し、維持管理を行ってください。長期保全計画を作成する際は、別冊の取扱説明書「保守・点検編」に記載しています保守・点検内容や部品の交換目安を参考にしてください。

また、作成した長期保全計画は保守・点検の状況に応じ見直してください。なお、保守・点検の報告書などの長期保全計画に関する記録は大切に保管し、所有者または管理者が変更になる場合は確実に引き継ぎを行ってください。

5. 管理者に守っていただきたいこと

5-1 運行管理

エレベーターをより安全で快適に利用いただくためには、日常の維持管理が大切です。管理者は次の内容をよく理解して安全に運行管理くださるようにお願いします。

⚠ 危険

昇降路内に通ずるドア（ピット点検口、非常救出口）には必ず鍵をかけておいてください。

・昇降路内に転落するなど非常に危険です。
・ドアに挟まれる恐れがあり非常に危険です。

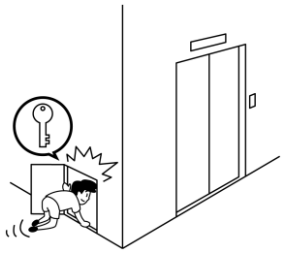

⚠ 警告

日常管理を実施してください。

・日常点検に記載の内容を確実に実施してください。

法定検査と定期保守・点検を受けてください。

・検査・点検を受けないと、異常が早期に発見できず、事故・故障につながることがあります。
・法定検査は年に1回受ける必要があります。
[法定検査をするには国家資格（昇降機等検査員資格）が必要です。]
・法定検査と定期保守・点検については、エレベーター保守会社にご相談ください。

⚠ 警告

閉じ込めが発生した場合は、利用者に静かにお待ちいただくようにお伝えください。

・閉じ込められた利用者が不安を感じないように、インターホンで静かにお待ちいただくようにお伝えください。
・利用者が自力脱出しようとしてかご室に無理な力を加えると、専門技術者による救出が困難になる可能性があります。

なお、かご内は換気隙間により停電時でも酸素不足になることはありません。

エレベーターの乗場周辺には物を置かないようにしてください。

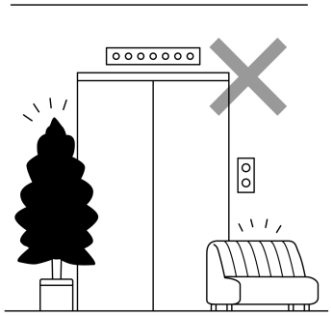

・閉じ込め救出や故障対応などの妨げになります。
・閉じ込め救出などの緊急時には普段使用していない乗場（非常救出階またはサービス切り離し階など）から救出することがあります。
・施錠や障害物などにより乗場に行くことができない場合があります。このような場合、復旧に長い時間を要したり、状況によっては復旧できない可能性があります。

電源盤の設置位置を明確にしておいてください。

・緊急時にエレベーター用の電源を遮断する場合があります。緊急時でも容易に電源盤設置場所へ行くことができるようにしておいてください。
・エレベーターの電源盤を容易に判別できるように表示してください。
・エレベーターの電源は不用意に遮断することのないようにご注意ください。

修理・改造・分解をしないでください。

・荷電部や可動部に触れると、感電したりけがをする可能性があります。また故障の原因となります。
・故障のときは、直ちに使用を取り止め、保守会社にご連絡ください。

注意喚起ステッカーを利用者の目の付くところに貼り付けてください。

・所有者または管理者は利用者にエレベーターの利用方法について指導してください。
・注意喚起ステッカーを貼り付け、利用者に注意を促してください。

⚠ 警告

昇降路内には入らないでください。

・転落の恐れがあり非常に危険です。
・ピットに物を落とした場合は、保守会社に連絡してください。

利用者にはエレベーターの使い方について説明してください。特に非常時のインターホンの使い方については確実な説明をお願いします。

万一の閉じ込め発生時に利用者がインターホンの使い方がわからないと、救出に手間取る恐れがあります。

床掃除のときなどに昇降路に水を流し込まないでください。

・昇降路内やかご内の機器にゴミが混入したり、水がかかると故障の原因になります。
・ピット内に水が溜まると冠水を検出し、運転が停止する場合があります。
・水が溜まっている場合は、直ちに使用を中止し、保守会社に連絡してください。

⚠ 注意

重量物や長尺物を運搬する場合は管理者立ち会いの下で実施してください。

・積載荷重を厳守してください。
・取り扱いを誤ると運搬物やエレベーターを損傷する可能性があります。
・台車などで重量物を載せるときは、250kg（ただし、仕様によって異なることがあります）以下に分けて積み込みしてください。
・ピアノなどを運搬する場合は、合板等をかご床に敷き、かごの中心に載せてください（特殊な超重量物を運搬する仕様がある場合、かご内操作盤のスイッチボックス内に記載された作業手順銘板に従ってください）。
・長尺物を運搬する場合に天井照明にぶつけて破損･カバー落下などの事故が起こりやすいので注意してください。

⚠ 注意　かご内を養生する場合は、木製ベニヤ板や静電対策用プラスチックベニヤ板など、静電気が帯電しにくい材質のものを使用してください。
静電気の放電がエレベーター機器に影響を及ぼす可能性があります。
ドアの開閉に影響がある養生等は避けるようにしてください。

かご内操作盤のスイッチボックスは必ず閉め、鍵をかけておいてください。

・一般の利用者が不用意に操作すると閉じ込めや、思わぬ事故につながる恐れがあります。
・いたずらにより、機器が故障・破損する恐れがあります。

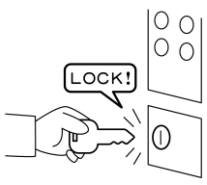

⚠ 注意

天井照明のカバーを外さないでください。

・照明カバーの落下や、カバーの損傷により、けがをする恐れがあります。
・照明の交換が必要なときは、保守会社にご連絡ください。

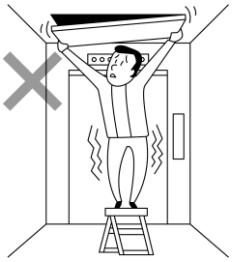

大雨などで水がかかったときは、すぐに運転を休止させてください。

・そのまま運転を続けると、事故・故障の原因となります。休止後は保守会社にご連絡ください。

5-2 エレベーターの日常点検

日常点検を行わないとエレベーターの異常が発見できず、事故、故障の原因となります。次の日常点検とお手入れを実施してください。

日常点検

● 使用前に一往復運転を行い、下記事項を点検してください。

・乗り心地に異常がないこと。
・走行中に異常音・振動などがないこと。
・停止時にかごと乗場床面との段差がないこと。
（点検は各階で行ってください）

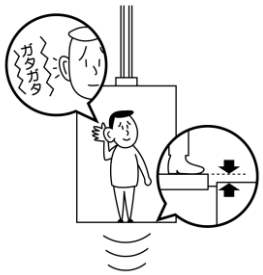

● かご内操作盤・乗場ボタンについて下記事項を点検してください。

・ボタンの損傷がないこと。
・ボタンが正常に働くこと。
・表示灯が正常に点灯すること。
・インターホンが正常に通話できること。
（管理人室など外部インターホンからエレベーターを呼び出してください）

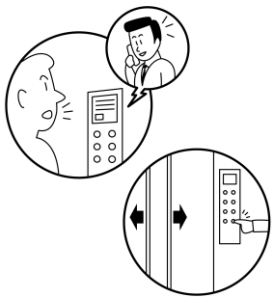

● かご、ドアについて下記の事項を点検してください。

・天井灯、換気装置が正常に働くこと。
・ドアの開閉に支障がないこと。

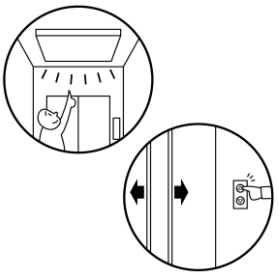

日常点検

● その他

・表示などの各種ステッカーに汚れ、剥がれなどがないこと。

◎ お手入れ（清掃）

● 乗場ボタン・三方枠、乗場戸、かご内壁面、かご戸、かご内操作盤、かご内手すり

・チリ・ほこりなどは、ネル等の乾いたきれいな柔らかい布ではたき落としてください。
・軽い汚れは乾拭きまたは柔らかい布に水を浸し、拭き取った後に柔らかい布で乾拭きしてください。
・手あか・油汚れなどは、100倍以上に薄めた中性洗剤を含ませた柔らかい布で
拭き取った後に水拭きを行い洗剤を除去し、最後に完全に乾拭きしてください。
※有機溶剤(シンナーやワックス)、過酸化物系・酸性・アルカリ性の洗剤、
除菌剤(アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等)、研磨剤等は使用しないでください。
(劣化、変色、シミ、ひび割れ等の原因になります)
※押しボタン内部に中性洗剤や水を染み込ませないでください。
(誤動作、故障の原因になります)
※ステンレスのヘアラインや塩ビシート、天然木等、筋目や木目に方向がある場合は
その木目等の方向に沿って清掃してください。(目方向に沿って清掃しないと傷の
原因になる場合があります。)
※意匠面に傷がつく場合がありますので強く擦らずに軽く拭いてください。

● 床タイル

・チリ・ほこり・泥などは、よく掃き落とし、水に浸した
布をよく絞り拭いてください。
・ひどい汚れの場合は薄めた中性洗剤を含ませた布で拭き
取った後に水拭きをしてください。
・改めて乾いた柔らかい布で、水分を拭き取ってください。
(タイルの清掃に熱湯を使用しないでください)

● 敷居

・溝に挟まったごみ・小石などは、取り除いてください。
・表面を清掃する際は、軽い汚れは乾拭きまたは柔らかい布に水を浸し、
拭き取った後に柔らかい布で乾拭きしてください。
※敷居の溝にゴミ等が溜まると、ドアの開閉に支障をきたす場合があります。

注意

● 敷居を清掃するときは、操作盤スイッチボックス内の「ドア開放」スイッチを
ドア開放側に押して、ドアを開放状態にしてください。
● 清掃時に、水やごみを昇降路に落とさないでください。
● 異常を確認した場合は、直ちに使用を停止し保守会社にご連絡ください。
「ドア開放」スイッチを押していても、「停止」スイッチを押した場合または停
電時にはドアが閉じてきますので挟まれないように注意してください。

注意

6. エレベーターの構造と機能

6-1 エレベーターの構造

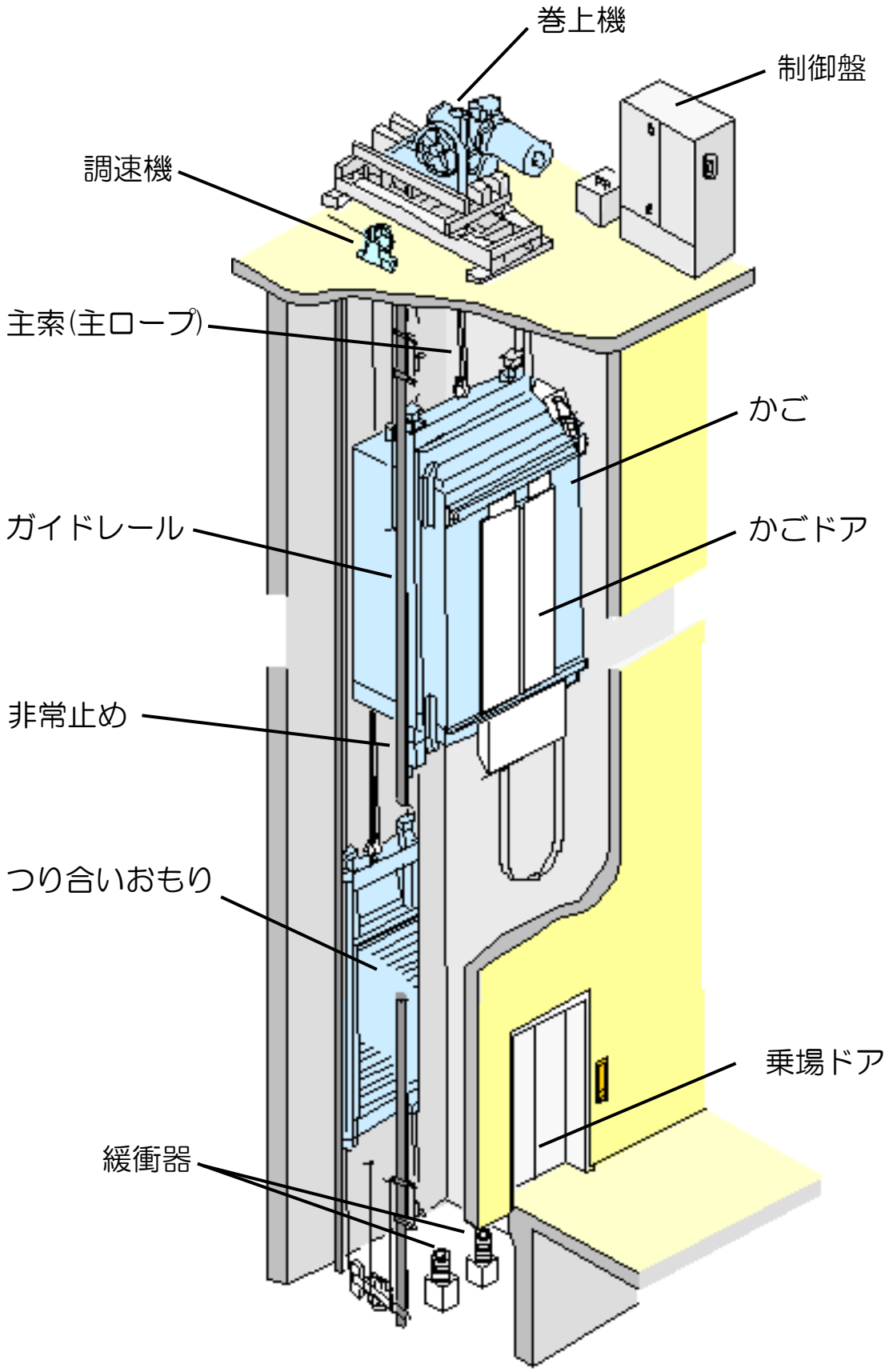

機械室有エレベーター構造図（例）

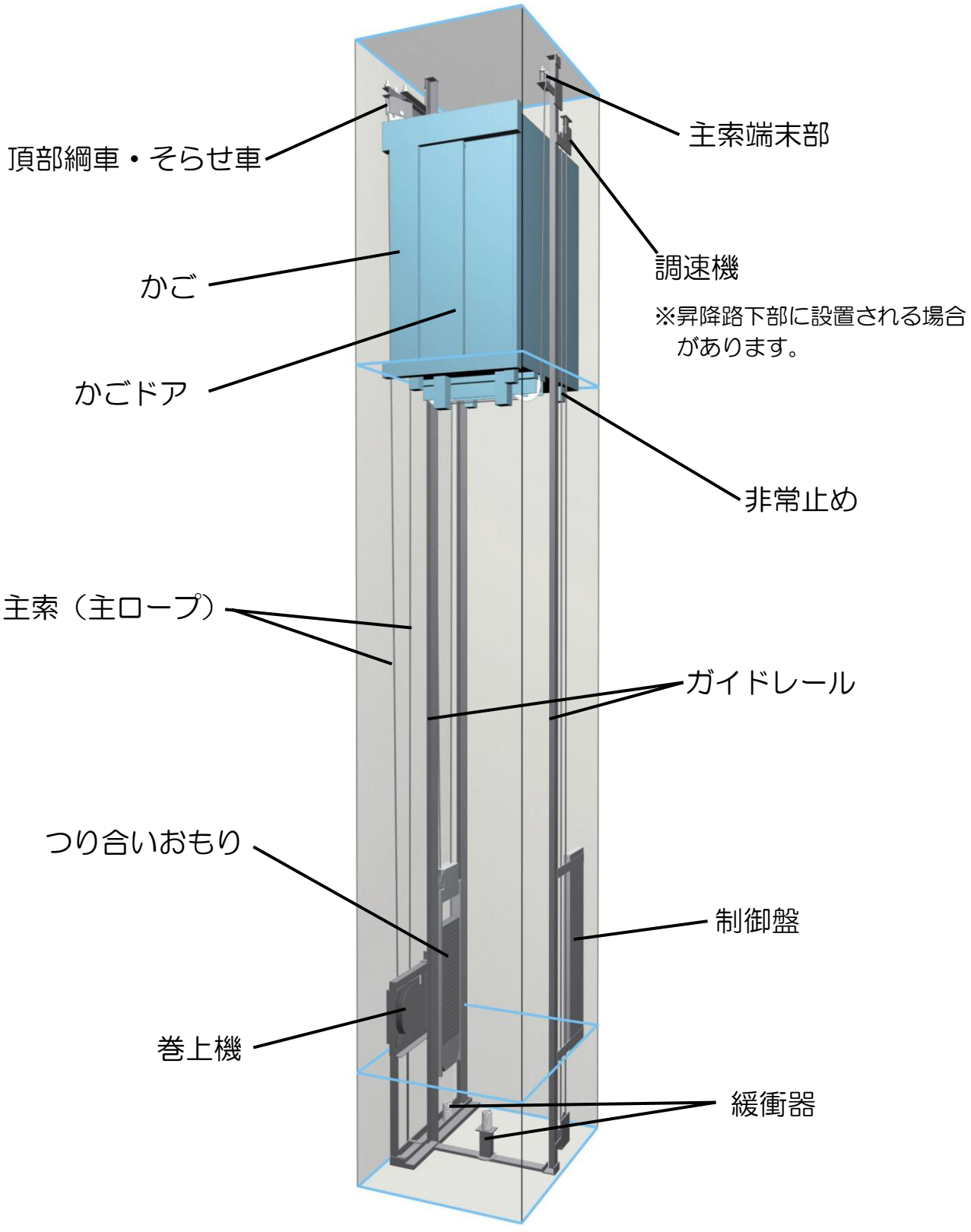

機械室レスエレベーター構造図（例）

6-2 各部の名称と機能

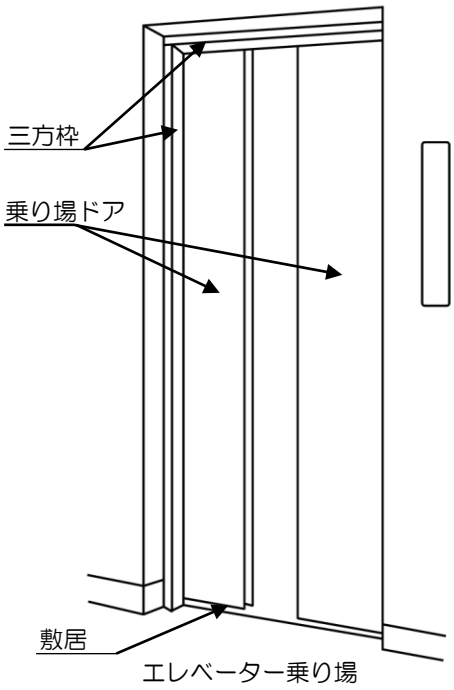

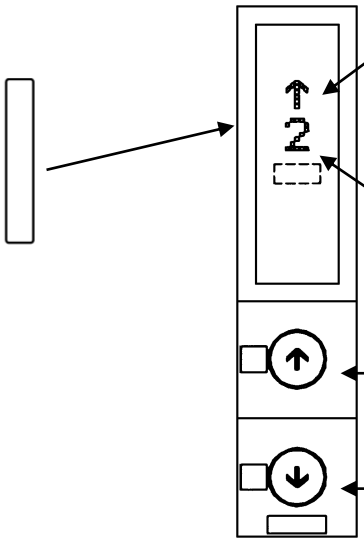

乗場出入口の一例

（デザインは機種ごとに異なり、図は一例です）

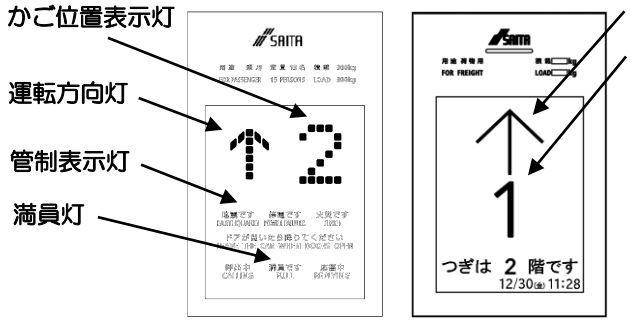

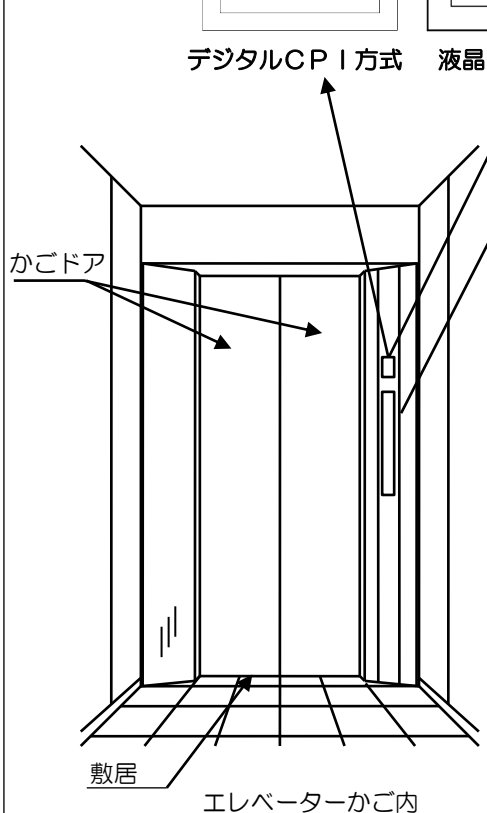

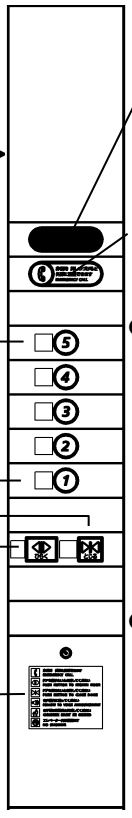

かご内の一例

（デザインは機種ごとに異なり、図は一例です）

7. 使用方法

7-1 運転の種類

かご内の操作盤下部に設けたスイッチにより、平常運転、保守運転が行えます。
目的に応じて次に示す方法で操作してください。

各スイッチの説明

スイッチボックス内の一例

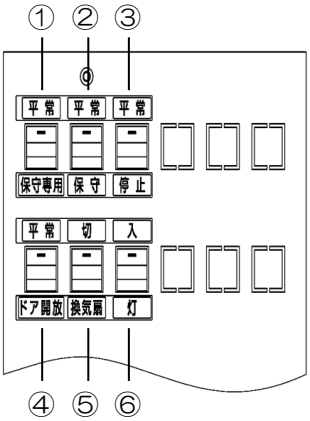

（デザインは機種ごとに異なり、図は一例です）

①【保守専用】
エレベーターの専門技術者が保守作業のときに使うものです。このスイッチを 保守専用 側に押すと、平常運転から保守専用運転に切り替わります。

②【保守】
エレベーターの専門技術者が保守作業のときに使うものです。このスイッチを 保守 側に押すと平常運転から保守運転に切り替わります。

③【停止】
かごを一時的に停止させるときは 停止 側に押してください。
「停止」スイッチは操作した時点で、全ての運転機能が停止状態となります。

④【ドア開放】
ドアを開けたままにしたいときは ドア開放 側に押してください。
「ドア開放」を押しても「停止」スイッチを押した場合や停電時にはドアが閉じてきます。

⑤【換気扇】
天井扇を使用するときは 換気扇 側に押してください。

⑥【灯】
天井灯をつけるときは 入 側に押してください。

●平常運転

平常運転を行うときには、各スイッチが下記の状態にあることを確認してください。

①「保守専用」スイッチ： 平常 側
②「保守」スイッチ　　： 平常 側
③「停止」スイッチ　　： 平常 側
④「ドア開放」スイッチ： 平常 側
⑤「換気扇」スイッチ　： 換気扇 側
⑥「灯」スイッチ　　： 入 側

●保守運転

「保守専用」「保守」スイッチは、平常時は常に 平常 側（上側）を押してください。このスイッチは保守会社の専門技術者以外使用しないでください。

【補足】
「保守専用」スイッチを 保守専用 側に押した状態では、閉ボタンの応答灯が点滅する場合や、出発時にブザーが鳴動する場合があります。さらに、最上階または最下階に走行する際、手前の階に自動的に着床することがあります。最上階または最下階に直接走行する必要がある場合や、定格速度で走行する必要がある場合は、「保守専用」スイッチを 平常 側に押してください。

警告　かご内操作盤のスイッチボックスは必ず閉め、施錠しておいてください。
スイッチボックス内の各スイッチは、所有者または管理者、所有者または管理者から選任された運転者、専門技術者の方のみが操作するものです。一般の利用者が不用意に操作すると閉じ込めや思わぬ事故につながる恐れがあります。

7-2 平常運転の操作方法

（1）かごにお乗りになるときは

① 乗場出入口の乗場ボタンを押してください。

上に行きたいときには↑矢印のボタンを、下に行きたいときには↓矢印のボタンを押してください。

・押した乗場ボタンの応答灯が点灯し、かごが到着します。

・かごが到着すると自動的にドアが開きます。インジケーターの運転方向灯を確認してお乗りください。

（2）かごにお乗りになりましたら

① 操作盤の行先階ボタンを押してください。

・押した行先階ボタンの応答灯が点灯してかごがその階に運転することを表示します。

・行先階ボタンの応答灯が点灯している階にかごは順次停止します。

② ドアは開いてから２～５秒後（仕様により異なります）に閉じ始めます。

③ かご内の積載荷重が定格の110%を超えた場合は、「満員です。後からお乗りの方は、お降りください。」を繰り返し案内放送します。

※この案内文の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

④ 乗り降りが混雑する場合には、先にお乗りになった人が開ボタンを押してください。押している間はドアが開いています。

⑤ かご内乗客数と比較し、行先階ボタンの登録が異常に多いときは、いたずら防止機能が動作し、次の階で残りの行先階ボタンの登録はキャンセルされますので、もう一度行先階ボタンを押してください。（ただしサービス階床が少ない場合はキャンセル機能が動作しない場合があります。）

（3）目的階につきましたら

① 自動的にドアが開きます。

② かごから降りる際には、足元の段差や閉じ始めたドアに気を付けてください。

7-3 運転を休止（パーキング）するとき

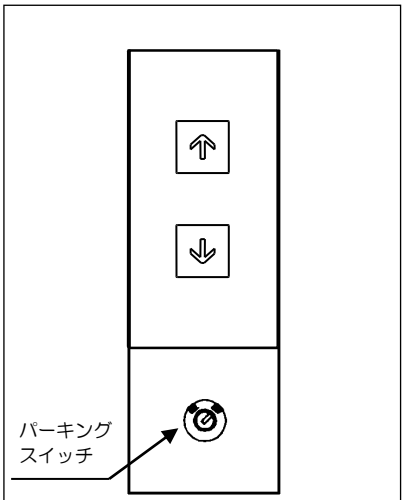

パーキングスイッチの一例

パーキングスイッチは、夜間、休日あるいは停電の予告があった場合など一定期間エレベーターを特定の階(パーキング階)に休止させる場合にご使用いただくものです。

【ご使用方法：パーキングスイッチが付の場合】

（1）エレベーターを休止させるとき

①パーキングスイッチに専用鍵を差し込み 休止 側に切り替えてください。

②運転中のかごは、呼びのある階に停止しながらパーキング階に戻ります。

③かごがパーキング階に到着すると自動的にドアが開きます。

④ドアが開き切ると自動的にかご内天井照明および乗場のかご位置表示灯を消灯し、一定時間(約15秒)経過後、ドアが閉じエレベーターは休止状態になります。

⑤かご内に利用者がいないことおよび異常がないことを目視にて確認してください。

なお、パーキングスイッチが管理人室などパーキング階から離れた位置に設置されている場合は、スイッチを休止に切り替えてからパーキング階に出向いても既にエレベーターが休止状態となっている場合は、かご内の異常点検ができないことがありますので、あらかじめパーキング階に人を派遣するなどして、エレベーターが休止状態に入る前のかご内点検を実施してください。

（2）エレベーターを平常運転に戻すとき

パーキングスイッチを 運転 側に切り替えてください。乗場ボタンを押すとかごがその階に到着しドアが開きますので5-2項に記載した日常点検を実施してください。

⚠警告 パーキングスイッチの専用鍵を付けたままにしないでください。

【ご使用方法：パーキングスイッチが不付の場合】

特に操作は必要ありません。ただし、長期間エレベーターを休止させたいときは、保守会社にお問い合わせください。

⚠警告	**エレベーターの動力電源を一週間以上遮断する場合** エレベーターの動力電源を一週間以上遮断すると、バッテリーの寿命を縮める恐れがあります。動力電源を遮断する場合は、保守会社に連絡してください。（電源を一週間以上遮断するとバッテリーが過放電となり、充電できなくなるか、使用できなくなる恐れがあります） **バッテリーの交換について** バッテリーはエレベーターの非常時にかご内より外部へ連絡するインターホンや、停電灯などの電源に使用される重要なものです。 また、バッテリーには以下の危険があることをご理解いただき、確実に点検・交換してください。
⚠危険	寿命を過ぎたバッテリーは使用しないでください。寿命を過ぎたバッテリーは破壊発火・発煙の恐れがあります。また、内容物が劇薬につき皮膚や目に付着すると、火傷や失明につながる恐れがあります。バッテリーは定期的に交換してください。 バッテリーの交換は必ず専門技術者に依頼してください。

7-4 行先階ボタンを間違って押したとき

かご内操作盤の「行先階ボタン」を間違って押した場合には、そのボタンを２回押すことにより取り消すことができます。誤って行先階ボタンを押した場合の無駄な運転が防止できます。

【ご使用方法】

（1）取り消ししたい登録済（行先階ボタンが点灯）の行先階ボタンを、二度続けて（１秒間に２回程度）押してください。操作した行先階の登録が取り消され、行先階ボタンが消灯します。

（2）取り消された行先階ボタンは３秒間再登録ができません。

8．故障、非常時の対応処理

故障発生時、火災・地震・停電などの災害時、または万一の事故発生時には、その被害を最小限にとどめ早急に復旧するために、故障等の状況をよく確かめた上で適切な処置をとる必要があります。

ここには、いくつかの想定される事例とそれに対する対応処置をあげています。管理者の方は、ここに記載した非常時の対応処置を行ってください。

8-1　故障の場合の処置

故障の内容によっては簡単な作業で復旧できることもありますので、次の方法で確かめてください。

事象	処　置
①乗場ボタンを押してもエレベーターが動かない	• 停電でないことを確認してください。停電している場合は、最寄りの電力会社へお問い合わせください。 • 操作盤スイッチボックス内の「停止」スイッチ、「保守」スイッチ、「ドア開放」スイッチが全て 平常 の位置にあることを確認してください。 • ドアとドア敷居の間に小石やゴミが詰まっていないか確認してください。異物があった場合は除去し、かご内の閉ボタンをエレベーターが走行するまで長押ししてください。 • 上記の対応を行っても異常状態が復旧できない場合は、直ちに保守会社に連絡してください。
②戸が閉まりきらない	• 敷居溝にゴミが挟まっていないか確認してください。ゴミなどがあればスイッチボックス内の「ドア開放」スイッチを押して戸が閉まらないようにしてから取り除いてください。
③戸が閉じない	• 操作盤のスイッチボックス内の「停止」スイッチ、「保守」スイッチ、「ドア開放」スイッチが全て 平常 の位置にあることを確認してください。 • 操作盤の開ボタン、乗場ボタンが押された状態になっていないか確認してください。ボタンが押された状態になっているときは、ボタンを2～3回押してみてください。
④異常な音や振動、臭気がある	• エレベーターの利用を直ちに中止し、操作盤のスイッチボックス内の「停止」スイッチを 停止 側に押してエレベーターを休止させてください。その上で保守会社に連絡してください。

エレベーターが復旧しない場合、またはお客さま側で処置していただいた場合でも、ご契約の保守会社へ連絡してください。

8-2　非常の場合の処置

（1）かご内との連絡手段

かご内に利用者が閉じ込められたときには、インターホンを使って連絡を取ることができます。管理者は、速やかに状況を判断して、かご内の利用者に適切な指示と処置を行ってください。

・かご内に連絡する場合

① 管理人室や防災センターなどにあるインターホンの受話器を取る。
② 複数台の場合は、通話したいエレベーターの選局ボタンを押す。
③ 通話する。

・かご内から連絡があった場合

① 管理人室や防災センターなどにあるインターホンのブザーが鳴る。
② 受話器を取る。
③ エレベーターが複数台の場合はランプが点灯している選局ボタンを押す。
※ ランプのないインターホンの場合は、選局ボタンを１から順番に押し、かご内に利用者が閉じ込められていないか全てのエレベーターを確認してください。
④ 通話する。

【インターホンの種類】

管理者用インターホンの操作方法には３種類あります。設置されているインターホンをご確認ください。

	インターホンタイプ	操　作　方　法
1台用	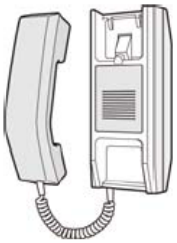	受話器を取るとかご内と通話できます。
複数台用①	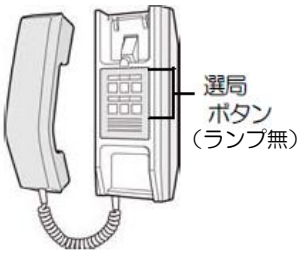	① 受話器を取り、通話したいエレベーターの選局ボタンを押すと、そのエレベーターのかご内と通話できます。 ② かご内からの呼び出しがあると、ブザーが鳴りますので、選局ボタンを１から順番に押し、利用者が閉じ込められていないか全てのエレベーターを確認してください。
複数台用③	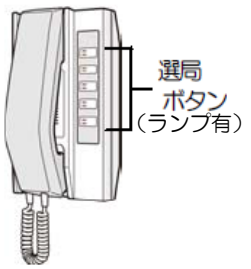	① 受話器を取り、通話したいエレベーターの選局ボタンを押すと、そのエレベーターのかご内と通話できます。 ② かご内からの呼出しがあると、選局ボタン左側の表示ランプが赤色点灯しますので、その選局ボタンを押して通話してください。 （通話中は、緑色点灯します。）

（2）かご内に利用者が閉じ込められた場合の対応

かご内に利用者が閉じ込められた場合は以下の手順で対応してください。

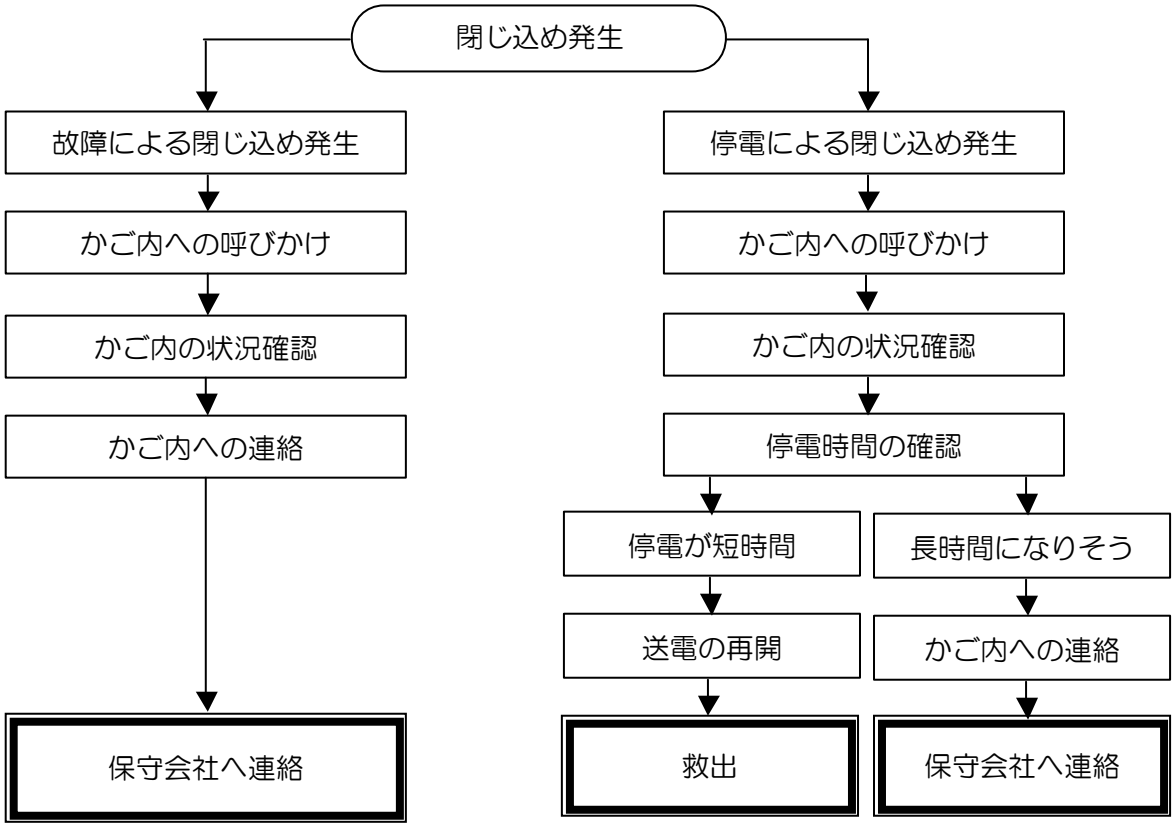

① 故障が原因の場合

かご内への指示	インターホンなどにより、かご内と連絡を取り、以下の手順で指示してください。 1．開ボタンを押すように指示してください。 2．開ボタンを押しても、ドアが開かない場合は、停止している階の次の階の行先階ボタンを押すように指示してください。 3．1,2いずれかでドアが開いたら、利用者に降りるように指示してください。 （注意）利用者が降りた後、エレベーターを休止させ、保守会社へご連絡ください。
かご内への状況説明	かご内へ次の説明を行い、かご内の利用者を安心させてください。 1．「すぐに保守会社へ連絡しますので、しばらくお待ちください。」 2．「かご内では窒息の恐れはありません。静かに落ち着いて救出をお待ちください。」 3．「ただいま適切な処置をしています。ドアなどこじ開けようとすると、機器が故障し救出が遅れる場合や、思わぬケガをすることがありますので、絶対に止めてください。」 （注意）利用者の状態・状況を確認し、適切なかご内へのアドバイスをしてください。
かご内の状況確認	かご内の利用者に以下を確認してください。 1．「ケガをした方や、身体の具合のわるい方はいらっしゃいませんか？」 2．「かご内に何名の方がいらっしゃいますか？」 （大人、子ども、高齢者、男性、女性） ※人命にかかわるような緊急事態の場合は、消防へ連絡してください。 3．「かご内の照明、または停電灯はついていますか？」
保守会社へ連絡	速やかに保守会社へ連絡して、専門技術者に利用者の救出およびエレベーターの点検を依頼してください。

② 停電が原因の場合

かご内への 状況説明	かご内へ次の説明を行い、かご内の利用者を安心させてください。 1．「かご内では窒息の恐れはありません。静かに落ち着いて救出をお待ちください。」 2．「ただいま適切な処置をしています。ドアなどをこじ開けようとすると、機器が故障し救出が遅れる場合や、思わぬケガをすることがありますので、絶対に止めてください。」 （注意）利用者の状態・状況を確認し、かご内への適切なアドバイスをしてください。
かご内の 状況説明	かご内の利用者に以下を確認してください。 1．「ケガをした方や、身体の具合の悪い方はいらっしゃいませんか？」 2．「かご内に何名の方がいらっしゃいますか？」 （大人、子ども、高齢者、男性、女性） ※人命にかかわるような緊急事態の場合は、消防へ連絡してください。 3．「かご内の照明、または停電灯はついていますか？」
停電時間の確認	電力会社に送電が再開されるまでの時間を確認してください。
かご内への 状況説明 （停電時間が 短い場合）	1．かご内の利用者に停電が間もなく復旧する旨説明し、かご内で静かに待つように指示してください。 2．停電が復旧したら、行先階ボタンを改めて押し直すように指示してください。元通り運転できます。
かご内への 状況説明 （停電時間が 長い場合は 保守会社へ連絡）	1．停電が長引きそうなときは、保守会社へ連絡して専門技術者に救出を依頼してください。 2．かご内の利用者に停電が長引くことと、保守会社へ連絡したことを説明し、かご内で静かに待つように指示してください。

（3） 地震または火災が発生した場合

地震や火災が発生した場合、エレベーターの所有者または管理者は次のように処置をしてください。

事故、故障の内容	処　置
①地震の場合	地震時管制運転装置が動作しエレベーターが休止した場合は、保守会社に点検を依頼してください。
②火災の場合	消防署など必要な場所へ通報すると同時に、エレベーターの利用者にインターホンで指示し避難階（通常は１階）に退避させてください。 かご内に利用者がいないことを確かめてから運転を休止し、戸を閉じてください。また、保守会社に連絡してください。
警告	地震、火災のときはエレベーターを使用しないでください。 停電や機器の故障で閉じ込められ、二次災害の恐れがあります。
	火災の後は、専門技術者による点検により安全を確認するまではエレベーターを使用しないでください。 火災の熱および消火時の散水によりエレベーター機器が正常に動作しない可能性があります。また、エレベーターの部品が被害を受けて交換が必要な場合があります。運転を再開する前に専門技術者による点検や安全確認運転が必要になります。必ず保守会社に連絡してください。

（4）大雨の場合

大雨によってピット部に浸水の恐れがある場合、または浸水が発生した場合、次のような処置をしてください。

事故、故障の内容	処　置
大雨の場合	１．大雨が続き浸水の恐れがあるときは、エレベーターを使用しないでください。 ２．乗場から昇降路へと水が流れ込む恐れがある場合には、土のうを置くなどして水が入らないようにし、エレベーターの運転を直ちに中止し、電源を切ってください。 ３．休止させる場合には、エレベーターを最上階などに移動させた後に、ビル内のエレベーター専用電源を切ってください。 ４．大雨が止んだ後、昇降路やピット内などに、水が浸入した形跡がないか確認してください。形跡がない場合はエレベーター専用電源を入れ運転を再開してください。 ５．水が浸入した形跡がある場合、エレベーターを復旧するためには、専門技術者による確認が必要となります。エレベーターを休止したまま、保守会社に連絡してください。
警告	浸水の場合にエレベーターを使用しないでください。機器の故障で閉じ込めなど、二次災害の恐れがあります。

（5）緊急時の保守会社への連絡内容

保守会社へ連絡する内容	・建物名と所在地 注：サイタ工業株式会社と保守契約を結ばれている場合、そのビルの「お客さま番号」を記入したラベルが貼ってあります。併せてご連絡ください。 ・エレベーターに利用者が閉じ込められていること。 ・故障状況（分かる範囲で）：かごが止まっている階（何階と何階の中間） ・利用者の人数と状況 （ケガ人や具合の悪い方がいらっしゃる場合は、その方の詳しい状態） ・連絡者の方への連絡方法 巻末にこれらの情報をまとめた記入欄がありますので、必要事項をあらかじめ記入してください。

9.緊急時の保守会社への連絡事項

緊急時には、以下の事項をご確認の上、保守会社に連絡してください。なお、サイタ工業株式会社と保守契約をいただいていないエレベーターの緊急対応をご依頼の場合は、有償対応となりますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、本書最終頁に記載しました最寄りのサイタ工業株式会社 各支社保全部門にお尋ねください。

	連絡要件		連絡内容
ご記入ください	建物名と所在地		建物名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 所在地
	お客さま番号 (エレベーター管理番号)	かご内または、乗場付近のラベルを参照してください。	お客さま番号（エレベーター管理番号）
	その他	必要に応じ確認させていただく場合があります。	所有者さま名 ＿＿＿＿＿＿ 連絡先 ＿＿＿＿＿＿ 管理者さま名 ＿＿＿＿＿＿ 連絡先 ＿＿＿＿＿＿ 管理会社名 ＿＿＿＿＿＿
分かる範囲でご連絡ください	エレベーターの状況	エレベーターが故障しているのか、閉じ込めが発生しているのか、お知らせください。	今回の連絡は 閉じ込め・故障　による。
	閉じ込めの場合	かごの中の人数をお知らせください。	＿＿＿＿人
	けが人や具合の悪い方がいらっしゃる場合	ご利用者の状況など、その方の詳しい状態をお知らせください。	
	エレベーターが動かない場合	止まっている階が分かればお知らせください。	＿＿＿＿階　付近
	段差が発生している場合	何階で・どの位発生したか、現在はどうなっているか、分かればお知らせください。	＿＿＿＿階で 段差　＋　　cm位、－　　cm位 現在　　段差　あり・なし
	異音が発生している場合	何階付近で発生したか、現在はどうなっているか、分かればお知らせください。	＿＿＿＿階　付近で 状況　　上昇時　・　下降時 現在　　異音　あり・なし
	敷居の隙間から物（鍵など）を落とされた場合	持ち主の方の連絡先およびお届け先をお知らせください。	持ち主さま ＿＿＿＿＿＿ 連絡先 ＿＿＿＿＿＿ お届け先 ＿＿＿＿＿＿
	連絡者の方への連絡方法		ご連絡者さま名 ＿＿＿＿＿＿ 連絡先 ＿＿＿＿＿＿ ＊確実に連絡できる連絡先をお願いします
	その他の連絡事項		

１０．付属品

（１）エレベーター専用鍵

　エレベーターの運転操作に必要な、エレベーター専用鍵をお渡ししますので、不備がないことをご確認の上、適切に保管、管理してください。

エレベーター専用鍵

（２）保守・点検用具

保守・点検用の専用用具については、保守・点検編の取扱説明書を参照してください。

※　ご注意

◎無償保守期間中は、サイタ工業株式会社が保守サービスを行います。

エレベーターや昇降路内に設置させていただいております次の機器は、サイタ工業株式会社の所有財産です。

- 遠隔監視装置
- 作業灯（ピット用、かご上用）

◎これらの機器は、サイタ工業株式会社との保守サービス終了後に回収いたしますので、あらかじめご了承ください。

１１．その他

１１-１ リサイクルへのご協力お願い

　このエレベーターには、資源有効利用促進法（通称リサイクル法）に該当する密閉形蓄電池を使用しています。使用済の電池はそのまま廃棄せず、リサイクルにご協力をお願いします。

該当する蓄電池を内蔵する装置および部品には

Pb または Ni-Cd または Ni-MH または Li-ion のマークを表示しています。

１１－２ 関連情報入手先

一般社団法人 日本エレベーター協会のURL https://www.n-elekyo.or.jp/

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センターのURL https://www.beec.or.jp/

サイタエレベーターのサービスネット

エレベーターの性能を維持し長くご使用いただくためには、日常の良好な管理とともに、専門技術者による定期点検や整備を行うことが必要です。

大切なエレベーターの保守管理はエレベーター製品技術に精通した当社との契約を推奨します。

故障発生時には、まずエレベーターの状況をできるだけ詳しくご確認の上、次の事項をご連絡ください。

● ビル名	● エレベーター号機	● 所在地
● 故障の状況	● お客さま番号	● 担当者の氏名と電話番号

サ イ タ 工 業 株 式 会 社

本　　社　〒173-0004 東京都板橋区板橋１－４２－１８　ユニティフォーラム板橋　４Ｆ
TEL:(03)6628-3833 FAX:(03)6628-3838

長野出張所　〒380-0813 長野県長野市大字鶴賀緑町１４０３－３　大通り昭和ビル３Ｆ
TEL:(026)225-9023 FAX:(026)225-9026

東北支社　〒982-0031 宮城県仙台市太白区泉崎１－１８－３９
TEL:(022)745-2505 FAX:(022)745-2506

北海道総代理店
株式会社 八洲機電　〒063-0812 北海道札幌市西区琴似2条2-4-10
TEL:(011)611-6968 FAX:(011)611-6994

中部支社　〒464-0075 愛知県名古屋市千種区内山１－１４－２２
TEL:(052)732-1520 FAX:(052)732-1539

静岡営業所　〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町２－３
（アズマビル３Ｆ－Ａ）　TEL:(054)281-7838 FAX:(054)281-7631

沼津出張所　〒410-0801 静岡県沼津市大手町５－６－７
（大手町トラストビル９Ｆ）　TEL:(055)952-6826 FAX:(055)952-6827

関西支社　〒532-0002　大阪府大阪市淀川区東三国６－６－６
TEL:(06)6395-8005 FAX:(06)7668-8963

著作物について

本製品に登録された昇降機の運行に必要なソフトウエアはサイタ工業株式会社の著作物です。

（１）本ソフトウエアの一部または全部を複製、複写、転載、転用、改変することは法律で禁じられています。

（２）本ソフトウエアの転載、転用、改変した結果の影響については、責任を負いかねます。

（３）本ソフトウエアに含まれる著作権等の知的財産は、お客さまに移転されません。

（４）本ソフトウエアは、お客さまに開示致しません。また、ソフトウエアを解明するための逆アセンブルや逆コンパイル、その他のリバースエンジニアリングを禁止します。

サイタ工業株式会社

この印刷物に掲載した内容は、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。
本製品は、改良のために予告なく変更することがあります。

OUF	VF

No. SD25-026R0	2026.1

エレベーターの付加仕様

全てのエレベーターに搭載されている機能ではありませんので、お客さまのエレベーター仕様をよく確認してからお読みください。お客さまの付加仕様は別紙にて確認してください。

また、記載されている意匠の図示は一例となります。お客さまのエレベーターによって意匠は異なります。

１．暗号操作による特定階サービス切り離し運転
２．暗号操作による行先階呼び登録機能
３．特定階サービス切り離しスイッチ
４．専用運転
５．ドア開延長機能
６．満員通過機能
７．専任オペレーターによる運転
８．初期微動感知地震時管制運転
９．地震時管制運転
１０．火災時管制運転
１１．自家発時管制運転（手動・自動併用）
１２．停電時自動着床装置
１３．冠水時退避運転
１４．非常用運転

管制運転(※1)

１５．車いす兼用仕様
１６．マルチビームドアセンサー
１７．「ナノイーX(※2)」発生装置搭載エレベーター
１８．非接触登録装置（かご内）
１９．センサー一体型タッチレスボタン
２０．密集回避運転
２１．かご内クリーン運転
２２．ケアフルセンサー
２３．ケアフルドア
２４．ペット運転
２５．音声案内装置

２６．機械室温度異常時運転
２７．長周期センサー地震時管制運転
２８．自動救出運転
管制運転(※1)
２９．クーラーの運転
３０．インターホン応答表示灯
３１．単独切り離し運転
３２．波型スイッチと２４時間タイマーによる各階停止運転

※１管制運転とは、停電、地震、火災などの緊急事態が発生したときに
これに対応したエレベーターの運転のことを指します。
※２ nanoe、ナノイーおよび nanoe マークは、
パナソニック ホールディングス株式会社の商標です。

１．暗号操作による特定階サービス切り離し運転

かご内操作盤のボタン類を暗号操作することにより、特定の階のサービスを切り離すことができます。（「サービスを切り離す」とは、操作盤の行先階ボタンのうち特定階のボタンの登録ができなくなると共に、特定階の出入口に設けたホールボタンによるエレベーターの呼び寄せができなくなることを指します。なお、サービス切り離しの目的によっては、操作盤の行先階ボタンのみを登録できないようにする場合もあります。）

【ご使用方法】

（１）サービス切り離しを設定する方法

以下の手順でかご内操作盤のボタン類を操作してください。

ａ）操作盤スイッチボックス内の「ドア開放」スイッチを [ドア開放] 側に押してください。

ｂ）戸開ボタンと戸閉ボタンを同時に２秒以上押し続けてください。戸開ボタンと戸閉ボタンが点滅し始めたらボタンから手を離してください。点滅は約５秒間続きます。この点滅している間に次の　ｃ）の操作をしてください。

ｃ）サービスを切り離したい階の行先階ボタンを押してください。押された階がサービス切り離しとなります。戸開ボタンと戸閉ボタンが点滅している間にサービス切り離し階の指定が終わらなかった場合は、再度　ｂ）の操作をした後、階の指定を続けてください。サービス階が指定されたとき、その行先階ボタンが点灯することで受け付けたことを知らせます。行先階ボタンを押し間違った場合は、再度同じボタンを押すと指定が取り消されます。

ｄ）サービス切り離しの階を指定し終えたら、スイッチボックス内の「ドア開放」スイッチを [平常] 側に押してください。平常の機能に戻ります。

（２）サービス切り離し階を取り消す方法

上記（１）と同様の操作により、指定した階の行先階ボタンを押すことで取り消すことができます。

（３）サービス切り離し階の確認方法

サービス切り離しが指定されている場合、平常運転の状態で、サービス切り離しとなっている階の行先階ボタンを押すと「その階には止まりません」の音声案内が流れます。この案内が流れることでサービス切り離しとなっていることを確認してください。

（４）注意事項

①このサービス切り離し機能は、特定階に対する行先階ボタンや乗場ボタンの登録をできないようにしているものであり、特定階に対し、いかなる場合でも停止しないようにするものではありません。従って、防犯としての機能を有したものではありませんのでご注意ください。

②上記のサービス切り離しの切り替え操作を行う前に、既に行先階ボタンや乗場ボタンが登録されている場合は、その登録は取り消されません。サービス切り離し階に指定した階に既に行先階ボタンや乗場ボタンが登録されていた場合は、一旦その階にサービスした後にその後のサービスが切り離されます。

③サービス切り離しに指定した階でも、管制運転やエレベーターが故障など非常の場合には、その階に停止しドアを開く場合があります。従って、サービス切り離し階であっても、出入口を荷物などでふさがないように管理してください。なお、長期にわたって特定階への出入りを閉鎖したい場合は保守会社にご相談ください。

2．暗号操作による行先階呼び登録機能

かご内操作盤のボタン類を暗号操作することにより、特定の行先階を登録することができます。また、操作盤スイッチボックス内の切り替えスイッチ「平常ーかご切離」により、暗号による行先階登録と通常の行先階登録とを切り替えることができます。

【ご使用方法】

（１）呼び登録の方法を切り替える

操作盤スイッチボックス内にある「平常ーかご切離」スイッチを「かご切離」側に押すと、あらかじめ定めた行先階の登録が暗号操作したときのみ可能となります。「平常」側に押すと、通常の行先階登録となります。必要に応じて切り替えてください。

（２）暗号操作による行先階登録の方法

切り替えスイッチを「かご切離」としたときは、以下の手順でかご内操作盤のボタン類を操作してください。

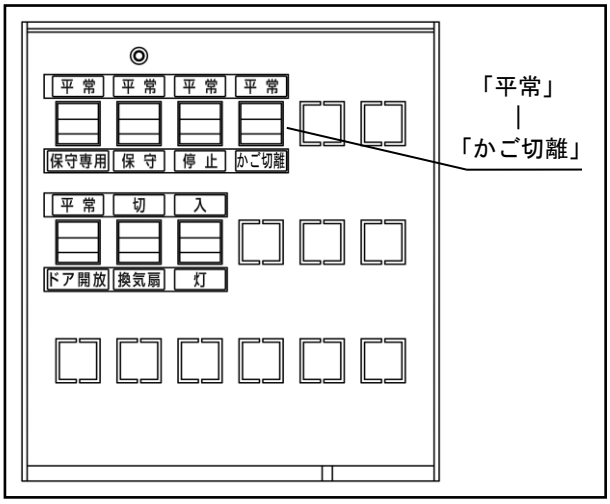

ａ）「開」・「閉」ボタンを同時に２秒以上押し続けてください。

「開」・「閉」ボタンが点滅し始めたらボタンから手を離してください。

（点滅は約５秒間続きます）

ｂ）「開」・「閉」ボタンが点滅している間に所定の操作を行ってください。操作方法は、操作盤スイッチボックスのカバーの裏に貼り付けられている銘板を確認してください。

ｃ）上記の操作が成立したときは、該当する行先階ボタンが点灯し、同時に「開」・「閉」ボタンが消灯します。

ｄ）行先階ボタンを押し間違った場合や、「開」・「閉」ボタンが点滅している間に上記操作が終わらなかった場合は、再度　ａ）から操作をやり直してください。

3．特定階サービス切り離しスイッチ

特定階への出入りを制限したいとき、かご内操作盤や乗場出入口部に設けたスイッチを切り替えることにより、特定階へのサービスを切り離すことができます。（「サービスを切り離す」とは、操作盤の行先階ボタンのうち特定階のボタンの登録ができなくなると共に、特定階の出入口に設けたホールボタンによるエレベーターの呼び寄せができなくなることをいいます。なお、サービス切り離しの目的によっては、操作盤の行先階ボタンのみを登録できないようにする場合もあります。）

【使用方法】

（１）操作盤下部のスイッチボックス内に切り替えスイッチを設けている場合

ａ）スイッチボックスのカバーを専用鍵により開いてください。

ｂ）「平常・切離」の切り替えスイッチを 切離 側（下側）に押してください。
これで予め契約時に指定いただいた特定階に対するサービスが切り離されます。
サービスを切り離さない場合は 平常 側（上側）に押しておいてください。

ｃ）スイッチの切り離し操作が終了したら、スイッチボックスのカバーを閉じて専用鍵により施錠してください。スイッチボックスが開いたままにしておくといたずらなどによりスイッチが切り替えられ正常な運転ができなくなることがありますので、必ずカバーを閉じて施錠するようにお願いします。

（２）操作盤のカバー表面に切り替えスイッチを設けている場合

専用鍵により「平常・切離」の切り替えを行ってください。
切離 側に切り替えると特定階に対するサービスが切り離されます。
サービスを切り離さない場合は 平常 側に切り替えてください。
（専用鍵を差し込んで切り替えたい側に専用鍵を回し、その位置で鍵を引き抜いてください。）

（３）乗場の出入口に切り替えスイッチを設けている場合

上記（2）と同様に操作してください。

【運転機能】

（１）サービス切り離しとなっている行先階ボタンを押すと「その階には止まりません」の放送が流れ、サービス切り離しとなっていることを知らせます。

（２）サービス切り離しとなった階の行先階ボタンや乗場ボタンの登録ができなくなります。

【管理上の注意】

（１）このサービス切り離し機能は、特定階に対する行先階ボタンや乗場ボタンの登録をできないようにするものであり、特定階に対し、いかなる場合でも停止しないようにするものではありません。従って、防犯としての機能を有したものではありませんのでご注意ください。

（２）サービス切り離しの切り替え操作を行う前に、既に行先階ボタンや乗場ボタンが登録されている場合は、その登録は取り消されません。サービス切り離し階に既に行先階ボタンや乗場ボタンの登録がされていた場合は、一旦その階にサービスした後にその後のサービスが切り離されます。

⚠ 注　意	乗場ボタンのサービスを切り離す前に、サービス切り離しとなる階に人が残っていないことを確認してください。万一人がいた場合は、建物の状況によっては、その階から出られなくなる場合がありますので注意してください。

（３）サービスを切り離した階でも、管制運転やエレベーターが故障など非常の場合には、その階に停止しドアを開く場合があります。従って、サービス切り離し階であっても、出入口を荷物などでふさがないように管理してください。
なお、長期にわたって特定階への出入りを閉鎖したい場合は保守会社にご相談ください。

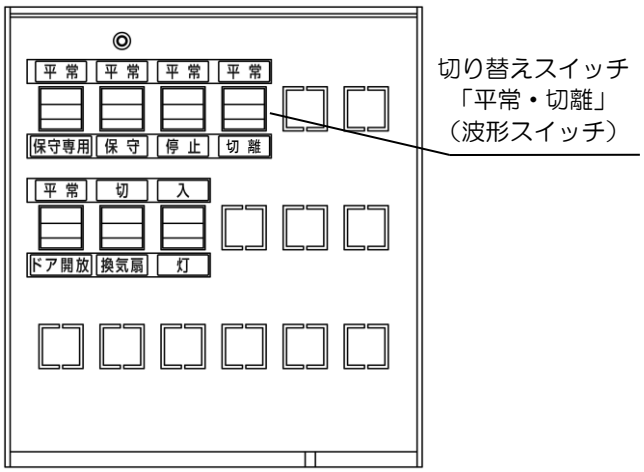

操作盤下部のスイッチボックス内に
切り替えスイッチ付きのとき

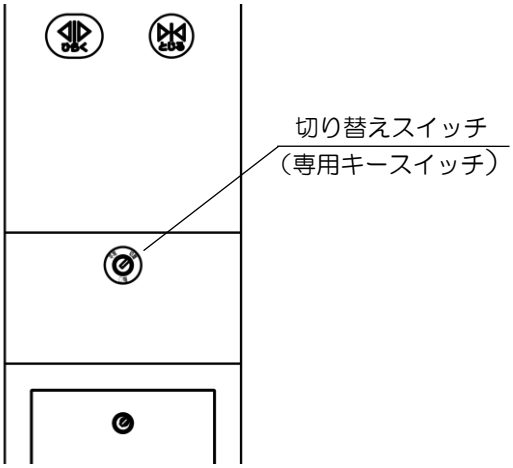

操作盤のカバー表面に
切り替えスイッチ付きのとき

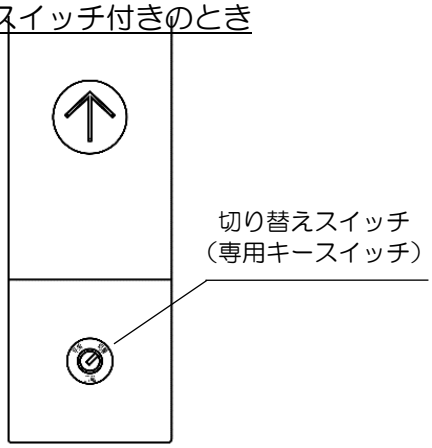

乗場の出入口に
切り替えスイッチ付きのとき

4．専用運転

登録されたかご内の行先階だけに専用サービスする場合にご使用いただく運転方式です。この場合、乗場の呼びには応じません。

【専用運転への切り替え方法】

専用運転をする場合は、次の手順で操作してください。

（1）かご内操作盤のスイッチ
ボックスカバーを専用鍵で開けて「専用ー平常」スイッチを 専用 側に押してください。

（2）乗場のかご位置表示装置に「専用」の運転表示灯が点灯し、専用運転であることを表示します。なお、乗場にかご位置表示装置がない場合は、この表示は行いません。

【使用方法】

（1）かご内に入って操作盤の行先階ボタンを押してください。

（2）次にかごがスタートするまで戸閉ボタンを押し続けてください。ドアが閉じきる前に戸閉ボタンから手を離すと、ドアは開きます。

⚠ 注 意	戸閉ボタンの操作に際し、乗場の状況をよく確認し、乗り込もうとしている人などをドアに挟まないように注意してください。

（3）かごがスタートしたら戸閉ボタンから手を離してください。

（4）上記操作を繰り返すことにより、かご内で登録した行先階に対して順次サービスしていきます。

（5）専用運転によるご使用が終わりましたら、「専用ー平常」スイッチを 平常 側に押してください。押し忘れると、ドアは開いたままとなります。

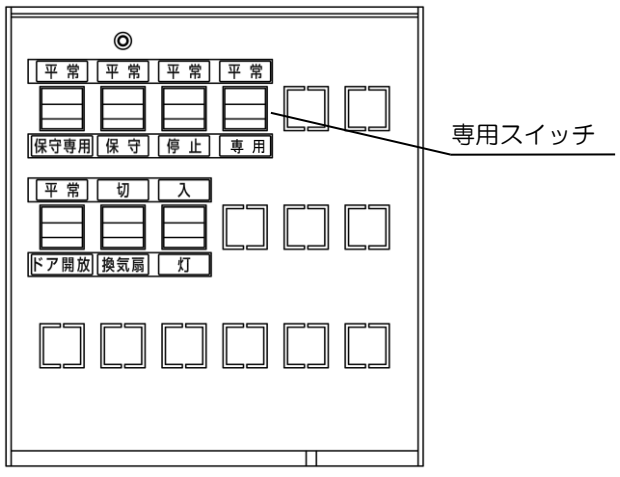

操作盤下部スイッチボックス

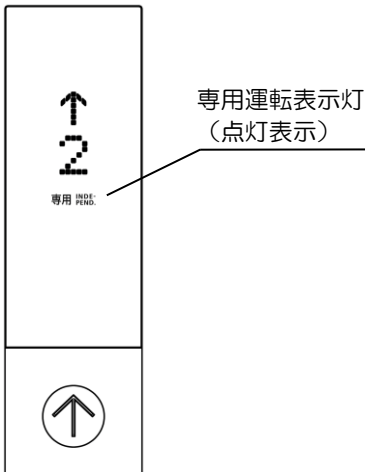

乗場インジケーターの一例

5．ドア開延長機能（寝台用エレベーターには基本仕様として装備しています）

荷物の運搬などで乗り降りに時間がかかる場合に、ドアの開いている時間を延長することができます。

【使用方法】

かご内操作盤の「開延長」ボタンを押すことにより、ドアの開いている時間を延長することができます。ドアの開放時間は３分間を標準として設定してあります。開放時間の変更は可能ですので、変更が必要な場合は、当社にその旨を連絡してください。（ドアの開放時間は消防法上、最大３分間までです。）

なお、寝台用エレベーターの場合は、ドアの開放時間は３０秒を標準として設定してあります。

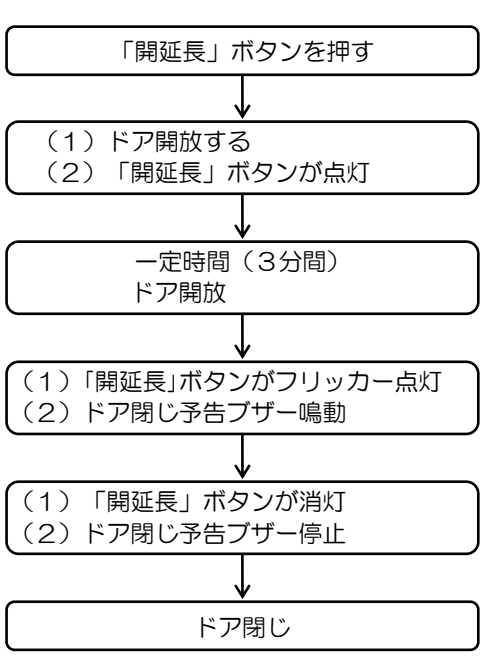

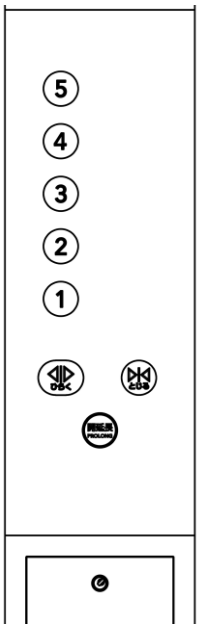

かご内操作盤の一例

6．満員通過機能

かご内が満員になったら、途中の乗場の呼びには応答せずに通過し、行先階の登録された階まで直行する運転です。

満員の検出は定格積載量の約８０％以上で動作します。

乗場インジケーターがある場合は、インジケーターに「満員」表示を行います。

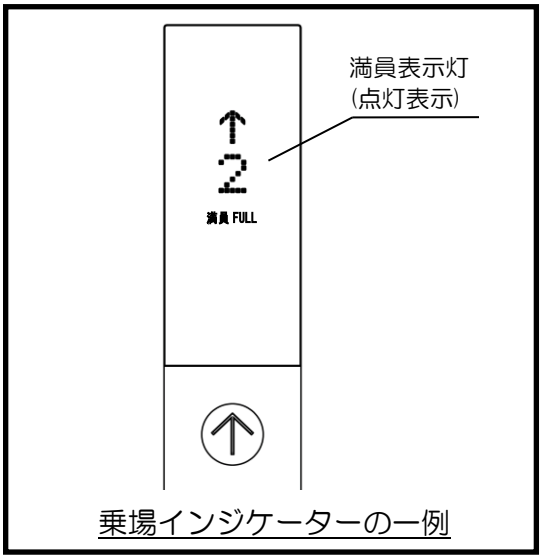

乗場インジケーターの一例

7．専任オペレーターによる運転

エレベーターを専任のオペレーターの操作で運転するもので、オペレーターの判断によりかご内利用者のサービスを優先させる運転方式です。

【専任オペレーターによる運転への切り替え方法】

次の手順で操作してください。

（1）かご内の操作盤のスイッチボックスカバーを専用鍵で開け、「平常・手動」切り替えスイッチを 手動 側（下側）に押してください。

（2）スイッチボックスのカバーを開けた状態で、専任オペレーターは 出発 通過 上 下 のボタンを押して運転します。

（3）自動運転に切り替えるときは、「平常・手動」切り替えスイッチを 平常 側（上側）に押してください。

【使用方法】

（1）専任オペレーターは利用者から行先階を聞いて、行先階ボタンを押してください。

（2）出発 ボタンを押し続けると、ドアが閉じかごは出発します。
ドアが閉じている途中で 出発 ボタンを離すとドアは開きます。

> ⚠ 注意　専任オペレーターの方は、出発に際し、乗場の状況をよく確認し、乗り込もうとしている人などをドアに挟まないように注意してください。

（3）かごが走行中は 出発 ボタンを押し続ける必要はありません。

（4）通過 ボタンを押すと乗場呼びには応答せずに通過し、かご内の行先階を登録した階に直行します。このとき乗場のインジケーターには「満員」を表示します（インジケーターがない場合は、表示しません）。

（5）かごが停止しているときに 上 または 下 ボタンを押すと、かご走行方向を変更することができます。ただし、変更した方向に行先階の登録がないときは、上 または 下 ボタンを押しても方向は変わりませんので、行先階ボタンを押したあとに 上 または 下 ボタンを押してください。

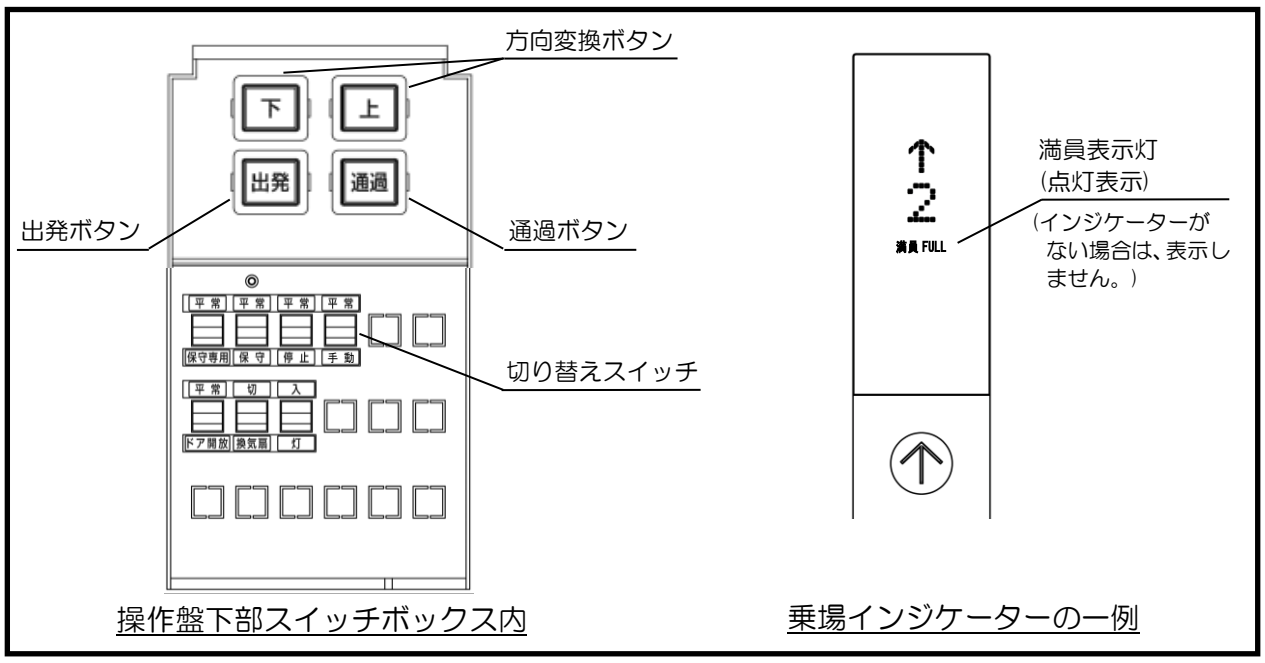

操作盤下部スイッチボックス内　　乗場インジケーターの一例

8．初期微動感知地震時管制運転

この運転は、地震の際、まず初めに伝わってくる初期微動を感知、もしくは緊急地震速報を受信（有償付加仕様）して、いち早く走行中のかごを最寄りの階に停止させ、利用者を速やかに避難させることを目的とする地震時の管制運転です。

この管制運転は、走行中のかごはもちろんのこと停止中のかごに対しても機能します。また、この運転は、火災時管制運転など、他の管制運転に優先して機能します。

【運転機能】

（１）地震が発生し地震感知器が動作するとかご内の管制運転表示部に「地震です。ドアが開いたら降りてください。」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。走行中のかごは、最寄りの階に到着すると自動的にドアが開きます。（地震が発生したときに停止中のかごは、停止状態のままで、ドアを開きます。）

（２）ドアが開ききると、自動的にかご内の天井照明を消灯し、所定時間（約 15 秒程度）経過後ドアが自動閉扉し、運転を休止します。なお、かご内に利用者が取り残された場合でも、かご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。また、このとき戸開ボタンのランプは点滅しています。

【管理上の注意】

地震発生時には次の点に注意してください。

（１）地震が発生したら

地震感知器の動作によってかごが最寄り階に停止したら、運行管理者はインターホンでかご内の利用者の有無を確認し、利用者が残っていたら外に出るように指示してください。

（２）地震がおさまったら

地震感知器が初期微動のみを感知し、主要動を感知しなかった場合は、エレベーターは所定時間（約１分程度）経過後自動的に平常運転に復帰します。

⚠注意 地震感知器が主要動を感知した場合は、エレベーターは休止状態のままで自動的には平常運転に復帰しません。エレベーターを平常運転に復帰させるためには、専門技術者による点検や安全確認運転が必要ですので、保守会社に連絡してください。

⚠注意 サービス階切り離し用の切り替えスイッチなどにより最寄りの階がサービス切り離しになっている場合でも、地震時管制運転時はその階に停止します。従って、エレベーターの出入口が荷物などでふさがれていたりすることのないように日常の管理を徹底してください。

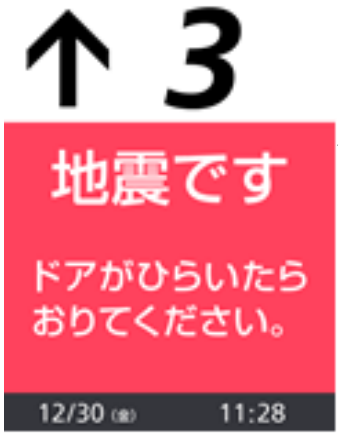

かご内の管制運転表示部

９．地震時管制運転

この運転は、地震感知器でおおむね震度４相当以上の地震を感知すると直ちに走行中のかごを最寄りの階に停止させ、利用者を速やかに避難させることを目的とする地震時の管制運転です。

この管制運転は、走行中のかごはもちろんのこと停止中のかごに対しても機能します。また、この運転は、火災時管制運転など、他の管制運転に優先して機能します。

【運転機能】

（１）地震が発生し地震感知器が動作するとかご内の管制運転表示部に「地震です。ドアが開いたら降りてください。」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。走行中のかごは、最寄りの階に到着すると自動的にドアが開きます。（地震が発生したときに停止中のかごは、停止状態のままでドアを開きます。）

（２）ドアが開ききると、自動的にかご内の天井照明を消灯し、所定時間（約 15 秒程度）経過後ドアが自動閉扉し、運転を休止します。なお、かご内に利用者が取り残された場合でも、かご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。また、このとき戸開ボタンのランプは点滅しています。

【管理上の注意】

地震発生時には次の点に注意してください。

（１）地震が発生したら

地震感知器の動作によってかごが最寄り階に停止したら、運行管理者はインターホンでかご内の利用者の有無を確認し、利用者が残っていたら外に出るように指示してください。

（２）地震がおさまったら

地震感知器が初期微動のみを感知し、主要動を感知しなかった場合は、エレベーターは所定時間（約１分程度）経過後自動的に平常運転に復帰します。

⚠注意　エレベーターを平常運転に復帰させるためには、専門技術者による点検や安全確認運転が必要ですので、保守会社に連絡してください。

⚠注意　サービス切り離し用の切り替えスイッチなどにより最寄りの階がサービス切り離しになっている場合でも、地震時管制運転時はその階に停止します。したがって、エレベーターの出入口が荷物などでふさがれていたりすることのないように日常の管理を徹底してください。

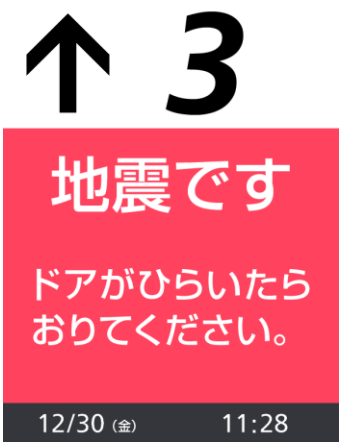

かご内の管制運転表示部

１０．火災時管制運転

この運転は、火災発生時に運転中のかごを避難階（あらかじめ定められている火災時のエレベーター帰着階）に停止させ、利用者を速やかに避難させることを目的とする火災時の管制運転です。

この管制運転は、走行中のかごはもちろんのこと停止中のかごに対しても機能します。また、この運転は、自家発時管制運転に優先して機能します。

【運転機能】

（１）火災が発生し火災時管制運転が指令されると、かご内の管制表示部に「火災です。ドアが開いたら降りてください。」または「緊急運転中。ドアが開いたら降りてください」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。かごは、自動的に避難階に走行し、到着するとドアが開きます。（火災が発生したときに停止中のかごは、自動的に避難階に向け走行します。）

（２）ドアが開ききると、自動的にかご内の天井照明を消灯し、所定時間（約１５秒程度）経過後ドアが自動閉扉し運転を休止します。なお、かご内に利用者が取り残された場合でも、かご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。また、このとき戸開ボタンのランプは点滅しています。

【管理上の注意】

火災発生時には次の点に注意してください。

（１）火災が発生したら

⚠注意	エレベーターを使っての避難は絶対にさせないでください。

① 火災時管制スイッチの操作は確実に、かつ迅速に行ってください。（火災報知信号による自動管制方式では操作は必要ありません。）この間、エレベーターの運転動作を監視してください。

② かごが避難階に停止したら、運行管理者はインターホンでかご内の利用者の有無を確認し、利用者が残っていたら外に出るように指示してください。

（２）火災がおさまったら

⚠注意	火災の後では、冠水や火災によりエレベーターの部品が被害を受けている場合があります。運転を再開する前に専門技術者による点検や安全確認運転が必要ですので保守会社に連絡してください。 この間、エレベーターは休止状態を継続してください。

（３）平常時

① 火災時管制スイッチの誤操作（自動管制方式においては、火災報知信号の誤動作）がないように管理してください。

② 自動管制方式では建屋側から供給される火災報知信号に依存しています。従って、消火設備のテストを行う場合に、エレベーターに供給されている火災報知信号も連動して動作する場合はエレベーターも火災時管制運転に入りますので注意してください。

かご内の管制運転表示部

１１．自家発時管制運転（手動・自動併用）

この運転は、停電発生時に階の中間で停止したかごを避難階（あらかじめ定められている自家発時管制運転の帰着階）に停止させ、利用者を早期に救出することを目的とする停電時の自家発電源による管制運転です。

自家発電源は、建屋側にて準備されている自家発電源設備から電力供給を受けます。

【運転機能】

（１）停電が発生し自家発時管制運転の帰着運転が指令されると、かご内の管制運転表示部に「停電です。ドアが開いたら降りてください。」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。かごは、自動的に避難階へ走行し、到着するとドアが開きます。

（２）ドアが開ききると、自動的にかご内の天井照明を消灯し、所定時間（約１５秒程度）経過後ドアが自動閉扉し、運転を休止します。なお、かご内に利用者が取り残された場合でもかご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。また、このとき戸開ボタンのランプは点滅しています。

（３）自家発時管制運転の継続運転が指令されたエレベーターだけが、買電が復旧するまでの間、買電時における平常運転と同様の運転を行います。

（４）買電が復旧すると、全エレベーターは買電による平常運転を自動的に開始します。

① 自家発電源の送電が断たれると、走行中のエレベーターは一旦停止します。

② 買電が復旧するとエレベーターは、直ちに買電による平常運転を開始します。

かご内の管制運転表示部

【運行管理者による運転操作方法】

この管制運転はエレベーター監視盤を付属装置とし、監視盤に自家発管制「手動・自動」の切り替えスイッチを設け、このスイッチによって手動管制運転、あるいは自動管制運転のいずれかを選択する方式です。（自家発手動・自動管制運転併用運転フローを参照してください。）

停電により途中階に停止しているエレベーターに自家発電源が供給されると、エレベーターは選択されている管制運転を行います。

＜手動管制運転＞

自家発時管制運転スイッチを「手動」に入れることにより、監視盤に設けたエレベーター各台単位の自家発時管制運転の「帰着・継続」スイッチによる手動管制運転が有効になります。

（１）手動帰着運転

①エレベーターの自家発電源が確立すると、監視盤の「号機灯」が点灯し、各エレベーターは自家発時管制運転に入ったことを知らせます。（ただし、管理上運転を休止させているエレベーターや故障等により管制運転から除かれているエレベーターの「号機灯」は点灯しません。）

⚠ 注意	「号機灯」が点灯していない号機については、かご内に利用者がいないことを確認してください。万一利用者がいた場合は、直ちに保守会社に連絡してください。

②運行管理者は監視盤の自家発時管制運転の「帰着・継続」スイッチで「号機灯」の点灯している号機の内から任意の号機に「帰着」を指令してください。エレベーターは直ちに避難階に向けて出発し、避難階に到着後かごのドアを自動的に開きます。

③かごが避難階に帰着すると監視盤の「管制運転完了灯」が点灯します。（「号機灯」はこの時点で消灯します。）

運行管理者はこの完了灯の点灯を確認後、自家発時管制運転の「帰着・継続」スイッチを「切」にして当該号機を休止させた後、帰着指令を次の号機に与えてください。

④以下同様の操作を各号機ごとに順次行うことにより自家発管制運転下にある全号機を避難階に帰着させてください。

（２）手動継続運転

①自家発時管制運転下にある全エレベーターが避難階に帰着後、自家発時管制運転の「帰着・継続」スイッチは「切」の状態であることを確認してください。次に買電が復旧するまでの間、ビル内の非常交通手段として、運転を実施するエレベーターの「帰着・継続」スイッチを「継続」に入れてください。当該号機に継続運転が指令されます。

⚠ 注 意	継続運転をするエレベーターの台数は、自家発電源の電源容量によって前もって定められていますので、これに従って所定の台数以下で運転してください。なお、スイッチを「継続」としたときの運転指令は、他のエレベーターの運転状態には関係なく、スイッチを「継続」に入れた時点から直ちに継続運転を開始しますので、運転台数に注意してください。

②継続運転が指令されたエレベーターは、買電時における平常運転と同様の運転を再開します。（このとき監視盤の「号機灯」は点灯、「管制運転完了灯」は消灯します。）

＜自動管制運転＞

自家発時管制スイッチを「自動」に入れることにより、エレベーターの帰着順序や運転台数など、あらかじめプログラム化された指令に従って自動的に行い、運行管理者の介入を必要としない自動管制運転になります。

なお、「自動」に切り替えたときのエレベーター各台単位の自家発管制運転の「帰着・継続」スイッチ（帰着・切・継続）の各機能は下記となります。

- 「帰着」および「切」の機能は無効。
- 「継続」は有効で、「継続」に切り替えられたエレベーターはグループ内の全エレベーターが自動帰着運転を終了した後、自動的に継続運転を開始します。

（１）自動帰着運転

①エレベーターの自家発電源が確立すると、監視盤の「号機灯」が点灯し、各エレベーターは自家発時管制運転に入ったことを知らせます。（ただし、管理上運転を休止させているエレベーターや故障等により管制運転から除かれているエレベーターの「号機灯」は点灯しません。）

⚠ 注意	「号機灯」が点灯していない号機については、かご内に利用者がいないことを確認してください。万一利用者がいた場合は、直ちに保守会社に連絡してください。

エレベーターはあらかじめ定められている帰着順序の先頭号機に帰着指令が自動的に発せられ、エレベーターは避難階に向けて出発し、避難階に到着後、かごのドアを自動的に開きます。

②先頭号機が帰着すると監視盤の「管制運転完了灯」が点灯し、「号機灯」は消灯します。それと共に、次のエレベーターに帰着指令を移行します。
なお、「号機灯」が消灯している号機は自動的に管制運転のグループから切り離し、次の号機に自動的に帰着指令が移行するようにしています。
③以下各号機に順次自動的に帰着指令が発せられ、グループ内の運転可能なエレベーター全台が帰着することにより本運転は終了します。

（２）継続運転

自動管制運転時の継続運転は、手動管制運転時と同じように自家発時管制スイッチを「手動」に切り替えてから、「帰着・継続」スイッチの操作によって行います。

①全エレベーターが避難階に帰着後、自家発時管制運転スイッチを「手動」に切り替えてください。
②引き続き運転を継続するエレベーターのスイッチを「継続」に入れてください。
当該号機に継続運転が指令され、買電時と同様の運転を再開します。（このとき監視盤の「号機灯」が点灯し、「管制運転完了灯」が消灯します。）

【管理上の注意】

併用方式は、ビルの管理体制および自家発電源容量に合わせて帰着方式を選択できる有利さがあり、特に設置台数の多いビルに適した方式です。なお、自家発時管制運転スイッチ「手動・自動」は、通常は「自動」にセットしておき、「手動」は「自動」のバックアップとして使用するのが一般的な使用方法です。取り扱いに際しては下記の点に注意してください。

（1）停電が発生したとき

①管理者は、インターホンでかご内の利用者の有無を確認してください。

危険　かご内の利用者に対して、停電である旨を伝えると共に復旧に必要な処置をとっていることを連絡し、救出までの間静かに待つよう指示してください。特にかごドアをこじ開けたりすると危険ですので、絶対にドアをこじ開けないように注意してください。

②管制運転スイッチ「手動・自動」を確認してください。

○「自動」の場合は、自家発電源が通電されるとエレベーターは帰着運転を自動的に開始しますので、エレベーターの運転を監視してください。

○「手動」の場合は、「帰着・継続」スイッチの操作が必要です。この場合は、利用者の乗っているかごを優先して帰着運転を指令し、避難階に戻してください。

③帰着運転が終了したとき。

○全部のエレベーターの帰着運転が終了したら、利用者がかご内に残っていないことをインターホンで確認してください。

○引き続き運転を継続するエレベーターに対しては、継続運転を指令してください。（エレベーターは買電時と同様の運転を再開します。）

（2）買電が復旧したら

管制運転スイッチ「手動・自動」、「帰着・継続」スイッチは元の状態に戻しておいてください。

自家発時管制運転フローを以下に示す。

注１．順次起動制御
　先頭号機が帰着完了すると，自動的に運転を休止すると共に帰着指令を次の号機に移行する。（以下１台ずつ順次自動的に帰着指令を発する。）
注２．故障かご自動切り離し制御
　故障等により出発不可状態のかごを自動的に検出して管理グループから切り離す。（自動切り離しを判断するために 15～30 秒かかります）

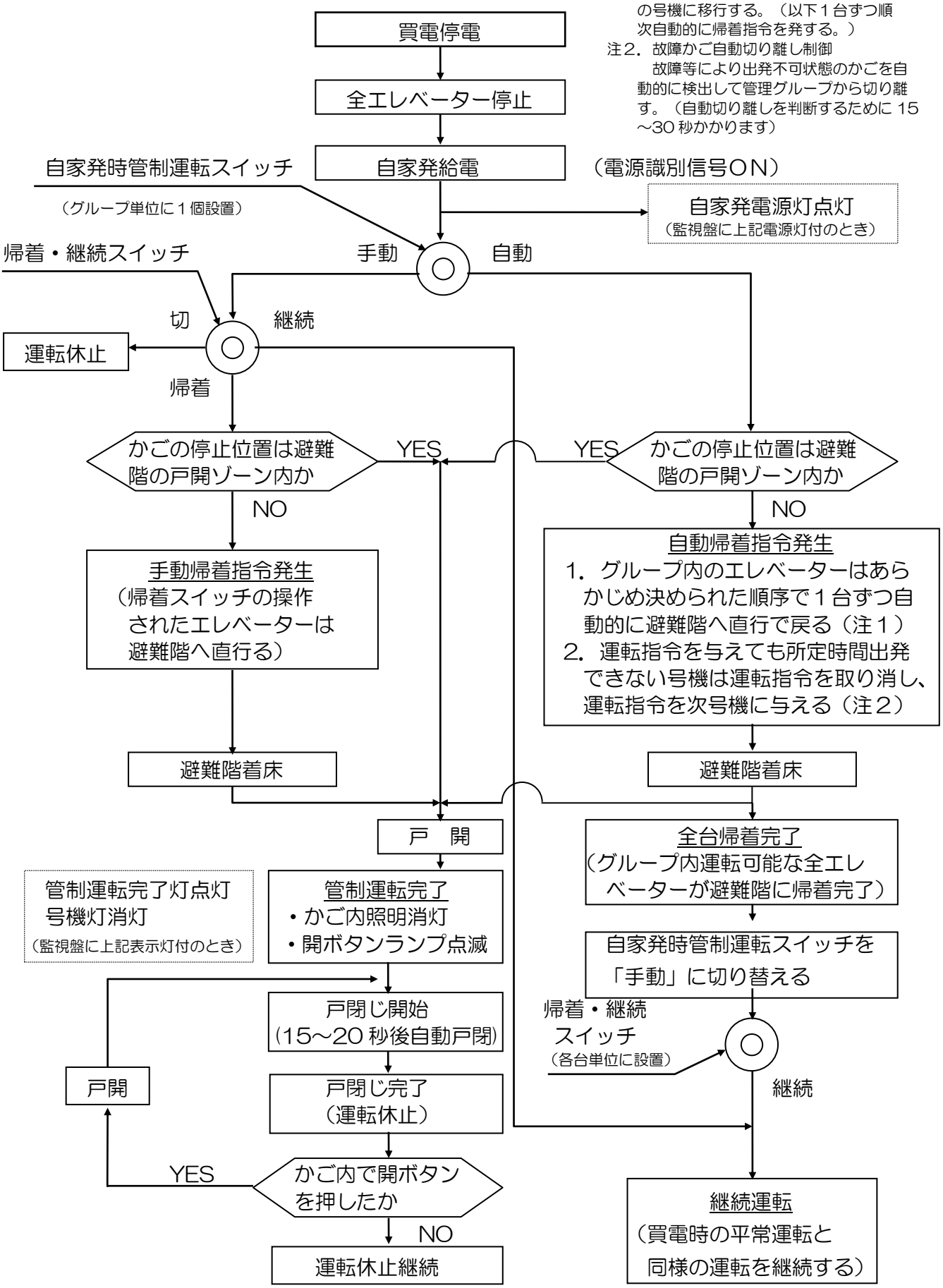

１２．停電時自動着床装置

この装置は、停電により階の中間にかごが停止した場合、駆動電源をエレベーターの制御装置に備えたバッテリー電源に自動的に切り替え、かごを直ちに最寄りの階まで運転し、利用者を早期に救出することを目的とする停電時の運転装置です。

この管制運転は、建物に自家発設備を持たない場合などに有効です。また、自家発時管制運転と併用する場合は、停電時自動着床装置が先に働き、最寄りの階に到着した後に自家発時管制運転に移ります。

【運転機能】

（１）停電になると、かご内の停電灯が自動的に点灯します。停電が約３秒以上続くと、自動的に駆動電源をエレベーターの制御装置に備えたバッテリー電源に切り替えます。このとき、かご内の管制運転表示部に「停電です。ドアが開いたら降りてください。」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。かごは最寄りの階に低速で走行し、最寄りの階に到着するとドアを開きます。

（２）ドアが開ききると、約１５秒で自動的に閉じて運転を休止します。なお、かご内に利用者が取り残された場合でもかご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。

⚠注意	戸開ボタンはかごが最寄りの階に停止してから約１分間のみ有効です。その後は、戸開ボタンが効かなくなりドアが開きませんので、万一そのときに利用者がかご内にいた場合は、直ちに保守会社に連絡してください。

（３）買電が復旧するとエレベーターは、直ちに買電による平常運転を開始します。

１３．冠水時退避運転

この運転は、洪水や津波などでエレベーター昇降路に水が浸入した場合に、エレベーター機器の損傷防止や、利用者を避難させることを目的とする冠水時の退避運転です。

この冠水時退避運転は、走行中のかごはもちろんのこと停止中のかごに対しても機能します。この運転より、火災時管制運転など、他の管制運転の方が優先して機能します。

【運転機能】

（１）洪水や津波などにより、エレベーター昇降路内に水が浸入すると、昇降路ピット部に設置したフロートスイッチが動作し、かご内の管制運転表示部に「ドアが開いたら降りてください。」の表示を出し、「ドアが開いたら降りてください。」の放送が自動的に流れます。

（２）エレベーターは、最下階の一つ上の階に退避運転を行い、到着すると自動的にドアが開きます。

※退避階に停止中のかごは、停止状態のままでドアを開きます。

※退避階以外の階でドアを開けて停止中のかごは、直ちにドアを閉め避難階へ直行します。（この場合、ドアが閉じるまでかご上ブザーが鳴動します。）

（３）退避階に到着後ドアが開ききると、自動的にかご内の天井照明を消灯し、所定時間（約 15 秒程度）経過後ドアが自動閉扉し、運転を休止します。なお、かご室内に利用者が取り残された場合でも、かご内操作盤の戸開ボタンを押すとドアが開きます。また、このとき戸開ボタンのランプは点滅しています。

【管理上の注意】

建物内に水が浸入したときは次の点に注意してください。

（１）建物内に水が浸入したらエレベーターは使用しないでください。
エレベーターや建屋内の電気機器の故障、漏電により電源が絶たれた場合、かご内に閉じ込められることがあります。

（２）インターホンによりかご内に利用者がいないことを確認し、エレベーターの電源を切ってください。

昇降路内に水が浸入したら

（１）冠水時退避運転によりかごが最寄り階に停止したら、運行管理者はインターホンでかご内の利用者の有無を確認し、利用者が残っていたら外に出るように指示してください。

⚠注 意　エレベーターを平常運転に復帰させるためには、専門技術者による点検や安全確認運転が必要ですので、保守会社に連絡してください。

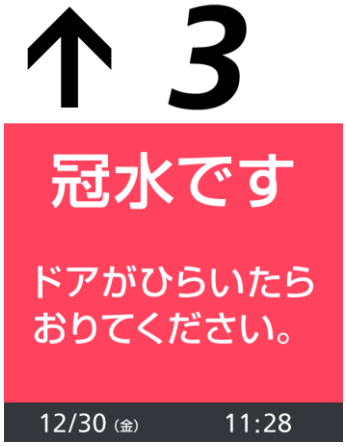

かご内の管制運転表示部

１４．非常用運転

この運転は、火災の際に消防隊が早急に使用できるようにすることを目的とします。

【運転機能】

（１）非常呼び戻し運転

登録されている全ての呼びをキャンセルし、呼び戻し階（避難階またはその直上階もしくは直下階）に直行で運行し、呼び戻し階到着後、戸開状態となり消防運転の切り替えに備えて待機します。

（２）一次消防運転

非常呼び戻し運転から一次消防運転に切り替え後、かご操作盤を操作することでエレベーターを目的階に向け、出発させることができます。

（３）二次消防運転

一次消防運転において、エレベーターの出発ができない等の状態が発生した場合に使用します。二次消防運転切り替え後、かご操作盤を操作することでエレベーターを目的階に向け、出発させることができます。

危険　ドアが全閉しなくても、エレベーターが出発します。出発に際し、乗場の状態をよく確認し、乗り込もうとしている人などを挟まぬように注意してください。

【運転操作方法】

（１）非常呼び戻し運転

①非常呼び戻し運転ボタンを押すかまたは非常呼び戻し運転スイッチを入側に切り替えてください。

・非常呼び戻し運転ボタン（呼び戻し階の乗降ロビーに設置）

・非常呼び戻し運転スイッチ（中央管理室に設置）

②全ての非常時運転灯が点灯し、登録されている全ての呼びがキャンセルされます。

③エレベーターが呼び戻し階へ向け出発します。

④呼び戻し階に到着後、戸開状態となり、消防運転の切り替えに備えて待機します。

（２）一次消防運転

①一次消防スイッチ（かご操作盤上部に設置）を入側に切り替えてください。

②ドアが全閉し、エレベーターが出発するまで行先階ボタンを押し続けてください。

③エレベーターが目的階まで走行します。

④目的階に到着後、戸閉状態のまま待機します。

⑤戸開ボタンを押すことにより、ドアが開きます。

（３）二次消防運転

本運転は、一次消防運転スイッチにより、行先階ボタンを押し続けてもエレベーターが出発しない状態が発生した場合に使用します。

①一次消防スイッチが入側に切り替わっていることを確認してください。

②二次消防スイッチ（かご操作盤上部に設置）を入側に切り替え、切り替え状態を保ち続けてください。

③二次消防運転スイッチを入側に保ちながら、行先階ボタンを押し続けると、ブザーを鳴動しながらドアが閉じ、エレベーターが出発します。

危険 ドアが全閉しなくても、所要時間（約３秒後）経過後、エレベーターが出発します。出発に際し、乗場の状況をよく確認し、乗り込もうとしている人などを挟まないように注意してください。

※ブザーはエレベーターが出発すると鳴りやみます。

※エレベーターが出発した時点で二次消防スイッチと行先階ボタンから手を離してください。

④目的階に到着後、戸閉状態のまま待機します。

⑤戸開ボタンを押すことにより、ドアが開きます。

※本運転は二次消防スイッチ操作直後の１走行に限り有効です。１走行ごとに一次消防運転に戻ります。再度、二次消防運転を行う場合は、二次消防運転スイッチと行先階ボタンの再操作を必要とします。

１５．車いす兼用仕様

車いす使用者が利用しやすいように、次の機能を備えています。

乗り降りの際のために	操作方法、装備機能
１．ドアが開いてから閉じるまでの時間を約１０秒にします。	乗場に車いす用乗場ボタン、かご内に車いす用操作盤を設けています。 このボタンを操作することにより、かごが目的階に停止したとき、ドアが開いてから閉じるまでの時間は約 10 秒になります。（車いす用以外のボタンを操作したときのドア開き時間は 2～5 秒です。仕様により異なります。）ただし、10 秒以上に設定されている場合もあります。また、さらにドアを開けておきたいときは、かご内操作盤の戸開ボタンを押し続けてください。
２．かごへの乗り降り時はドアは閉じません。	かご出入口部にマルチビームドアセンサーを設けています。このセンサーを遮光している間はドアは閉じません。 ⚠注意 ただし火災時のための対策として５５秒経過するとドアは閉じてきますのでご注意ください。
３．乗場の床とかご床の段差を自動的に補正します。	乗場の床とかご床との間に段差が生じた場合は自動的に床合わせ運転を行います。
４．かご内の鏡で出入口側を見ることができます。	かごの後壁に鏡を設けています。 車いす使用者が出入口側を振り向かなくても鏡を見て人やドアの状態を確認することができます。 ただし、鏡では床の段差の大きさは確認できません。鏡によらず目で直接確認してください。

乗場の一例

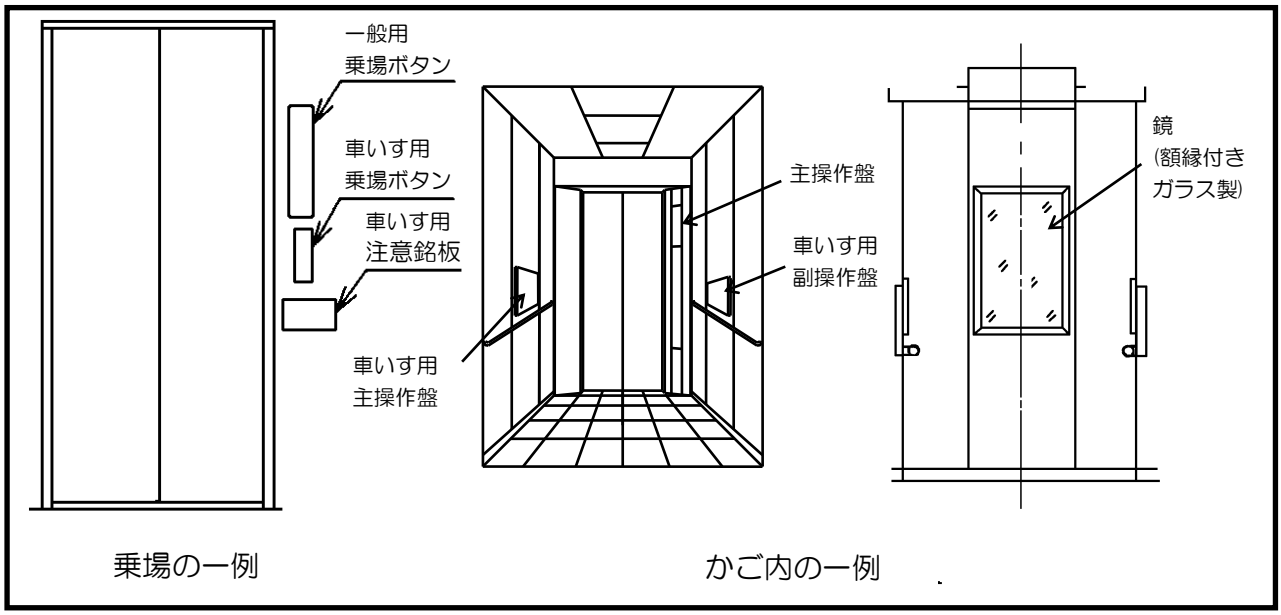

かご内の一例

【使用方法】

車いすでご利用になる方に、以下の要領を説明してください。

（１）車いす用乗場ボタンを押してエレベーターの到着を待ってください。
　　このとき、車いすのフットレストをドアから５０ｃｍ以上離して、ドアとまっすぐ対面するようにしてお待ちください。

（２）エレベーターが到着したら、そのままま っすぐに乗り入れてください。
　　５０ｃｍほど助走する間に車いすのキャスターが１８０度回転して正面を向くので、敷居のすき間に落輪することなく乗り入れられます。

（３）かご内に取り付けた車いす用操作盤の行先階ボタンを押してください。
　　かご位置は車いす用主操作盤に設けたかご位置表示灯で確認してください。

（４）目的の階に着くと自動的にドアが開きます。
　　鏡で背後の様子を確認しながら、車いすを回転させることなくまっすぐに降りてください。床の段差は鏡によらずに目で直接確認してください。鏡では床の段差の大きさを確認できません。このエレベーターは床段差を自動的に補正する機能を持っていますが、万一乗り降りに支障のある段差が生じた場合は、無理をせず車いす用操作盤のインターホンで救出を依頼してください。

１６．マルチビームドアセンサー

かごに乗り降りする人を検出し、ドアの閉じ動作を止め、ドアを開きます。
かごドアに取り付けた赤外線光電装置により、赤外線ビームを遮光すると、
ドアの閉じ動作を止め、ドアを開きます。

【機能】

エレベーター出入口に赤外線ビームを通し、出入口のほぼ全域にわたり、乗り降りする人を検出します。

⚠ 注意	赤外線ビームを遮光しないと本装置は動作しません。

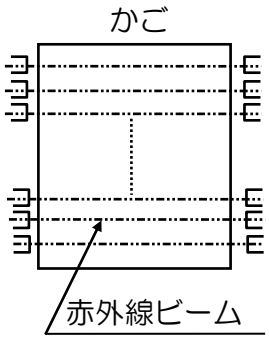

⚠ 注意	赤外線光電装置より、かご内操作盤の「閉」ボタンが優先します。 従って、赤外線ビームを遮光していても「閉」ボタンを押すとドアが閉じますので、ご注意ください。
⚠ 注意	赤外線光電装置の有効時間は、ドアが開き始めてから、約５５秒間です。従って、５５秒経過すると赤外線ビームを遮光していてもドアが閉じてきますので、ご注意ください。（これは、火災時に煙により赤外線光電装置が動作し、ドアが開いたままとなることを防止するために有効時間を設けているものです）

１７．「ナノイーＸ」発生装置搭載エレベーター

かご上に水に包まれた微粒子イオン「ナノイーＸ(※)」発生装置を搭載し、かご内の快適空間の演出をします。

※「ナノイー」は、空気中の水分に高電圧を加えることで生成されるナノサイズの微粒子イオンです。「ナノイーＸ」は、「ナノイー」の１０倍の量のＯＨラジカルを含む微粒子イオンです。nanoe、ナノイーおよびnanoe マークは、パナソニック ホールディングス株式会社の商標です。

【使用上の注意】

（１）「ナノイーＸ」発生装置の動作はエレベーターのご利用状況に合わせています。このため、常時「ナノイーＸ」発生装置が動作しているわけではありません。

（２）「ナノイーＸ」発生装置の寿命は、エレベーターを２４時間運転させると約１.６年です。このため、エレベーターのご利用状況により異なりますが、寿命により「ナノイーＸ」発生装置の交換が必要となります。

（３）「ナノイーＸ」は昇降路内雰囲気温度/湿度が５℃～４０℃/２０%～８５%RH の環境で発生します。上記範囲を超える環境での使用は、「ナノイーＸ」の発生がしにくくなる場合があります。

（４）「ナノイーＸ」発生装置は、かご上換気扇を利用し「ナノイーＸ」をかご内に拡散します。このため、冬場など換気扇を停止させるとかご内への拡散が減少します。

（５）「ナノイーＸ」発生装置は、換気扇を利用し「ナノイーＸ」をかご内に拡散します。このため、スイッチボックス内の「換気扇」スイッチを「切」にしていると、かご内への拡散が減少します。

１８．非接触登録装置（かご内）

かご内の押しボタンに併設されたセンサーに手をかざすことで、押しボタンに手を触れずに目的の階へ行くことができます。

【使用方法】

（１）押しボタンの横に併設されたセンサーに、一定時間手をかざすことで対象の行先階が登録されます。

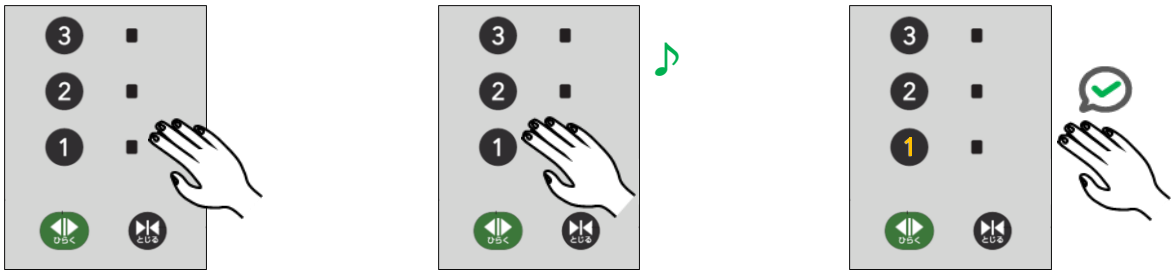

①1 階のセンサーに手をかざします。

②センサーが手を一定時間検知すると、行先階が登録されます。

使用例（かご内にて１階を登録する時の動作）

（２）寄りかかりなどによる誤登録を防止するため、一度に複数階のセンサーによる登録はできません。複数階のセンサーが同時に検知している場合、押しボタンのランプは検出しているセンサーの対象階分だけ点滅します。

①複数のセンサーに、同時に手をかざすと登録できません。

②検出された対象の押しボタンは、点滅します。

複数階のセンサーが同時に検知している場合

（３）登録（押しボタンが点灯）を取り消したい場合、対象階のセンサーに、１秒以内に２回手をかざしてください。対象階の登録が取り消されます。

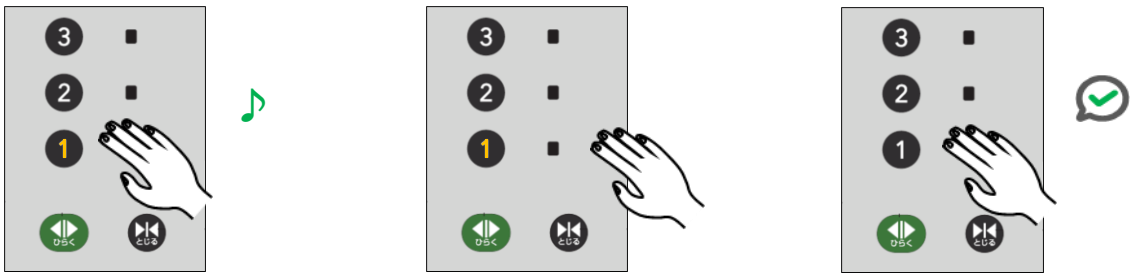

①点灯している 1 階のセンサーに手をかざします。

②一度手をどけて、1 秒以内に再度手をかざします。

③対象の押しボタンが取り消されます。

登録した行先階の取り消しの動作

【使用上の注意】

（１）センサーに汚れが付着した場合、乾いた柔らかい布で拭き取りをお願いします。

（２）センサーの指紋付着により、感度不良が懸念されるため、極力センサーには直接、手で触れないようにしてください。

（３）センサーが手の動作を検知不可となる可能性があるため、センサー前に障害物を置かないようにしてください。

（４）センサーを養生シート等で覆った場合、行先階の誤登録やセンサーによる登録ができなくなる可能性があります。養生シート等で養生する場合には、センサーを避けて養生シート等を設置いただくようにお願いします。

（５）操作盤がかご内から見て左側に設置されている場合、右側に設置されている場合と比較して、よりかごの内側にセンサーが設置されますので、誤登録や誤キャンセル等の誤操作を検出する可能性が高くなります。このような誤操作を検出することを防ぐために、特に操作盤がかご内から見て左側に設置された場合は、操作盤の正面から操作いただくようにお願いします。

汚れを拭き取る際には、アルコールやシンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。センサーの感度不良につながる恐れがあります。

汚れが強い場合、薄めた中性洗剤を含ませた布で拭き取った後、乾いた柔らかい布で水滴が残らないように拭き取りをお願いします。中性洗剤を含ませた布など、湿った布で拭き取った場合は、センサーが誤作動する恐れがありますが、しばらくすると正常復帰します。

点字銘板を併設する場合、視覚障がい者の方によるボタン操作に伴い、センサーに触れて誤登録する場合があります。事前に視覚障がい者の方に対して本装置の留意点について、説明をお願いします。

センサーは光電方式を用いています。反射材付きの安全ベスト等を着用したまま、操作盤の正面に立つと、センサーが反射材で反射した光を検知して、行先階を誤登録する場合または登録できない場合があります。

１９．センサー一体型タッチレスボタン

かご内または乗場に設置された押しボタンと一体になったセンサーに手をかざすことで、ボタンに触れることなく、行先階の登録またはエレベーターを呼ぶことができます。

【使用方法】

（１）センサーに手をかざすことで、対象の押しボタンを登録できます。

①1 階のセンサーに手をかざすと、行先階が登録されます。

手の前後方向動作を検知します。

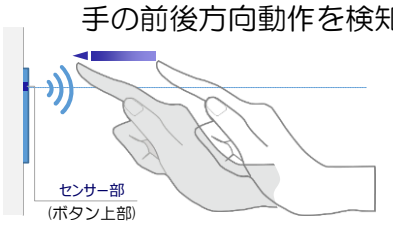

②センサーは、ある距離から一定の位置まで手を近づけることで検知します。

使用例（かご内にて１階を登録する時の動作）

上方向の押しボタンのセンサーに手をかざすと、上方向の押しボタンが登録されます。

使用例（乗場にて上方向の押しボタンを登録する時の動作）

【使用上の注意】

（１）センサーに汚れが付着した場合、乾いた柔らかい布で拭き取りをお願いします。

（２）センサーの指紋付着により、感度不良が懸念されるため、極力センサーには直接、手で触れないようにしてください。

（３）センサーを養生シート等で覆った場合、誤登録やセンサーによる登録ができなくなる可能性があります。養生シート等で養生する場合には、センサーを避けてご使用いただくようにお願いします。

注意　汚れを拭き取る際には、アルコールやシンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。センサーの劣化、感度不良につながる恐れがあります。

注意　点字銘板を併設する場合、視覚障がい者の方によるボタン操作に伴い、センサーに触れて誤登録する場合があります。事前に視覚障がい者の方に対して本装置の留意点について、説明をお願いします。

注意　センサーは光電方式を用いています。反射材付きの安全ベスト等を着用したまま、センサーの正面に立つと、センサーが反射材で反射した光を検知して、誤登録する場合があります。

２０．密集回避運転

かご内の積載量に応じて、密集度合いを３段階に分け、段階ごとにエレベーターの動作や注意喚起の内容を切り替えることで、密集を回避する運転です。

【運転機能】

（１）密集度合いが低い状態（段階１）にてドアが開いた場合、間隔を空けてご乗車いただく旨、乗車時の注意喚起を行います。

（２）密集度合いが高い状態（段階２）にてドアが開いた場合、段階１同様、乗車時の注意喚起を行います。また、エレベーターのドアが規定時間開いた後、エレベーターへの利用者の乗り込みがないことを検知すると、エレベーターのドアを自動で閉めます。この際ドアが閉まることを案内します。

（３）密集度合いが高い状態（段階２）でエレベーターが走行した場合、途中階の乗場の呼びには応答せずに通過し、登録された行先階まで直行します。
段階２を検出する積載量の標準設定値は、定格積載量(※)の約３０%以上となります。

※定格積載量とは、乗用エレベーターにおいて、かごの床面積から計算される積載量をいいます。

（４）密集度合いがかなり高い状態（段階３）にてドアが開いている場合、エレベーターは、ドアを開いた状態で待機し、出発しません。この際、降車を促す旨を案内します。
段階３の積載量以下となりましたら、エレベーターは出発します。
段階３を検出する積載量の標準設定値は、定格積載量の約４０%以上となります。

（５）専用運転付きの場合、専用運転切り替え後、密集回避運転は無効となります。

⚠ 注意	かご位置表示装置が液晶タイプの場合は、かご位置表示装置の表示、ならびに音声にて、注意喚起や案内を実施します。 液晶タイプでない場合は、音声のみにて注意喚起や案内を実施します。

（a）段階１　表示例　（b）段階２　表示例　（c）段階３　表示例

かご位置表示装置の表示例

【使用上の注意】

（１）防犯カメラ映像をかご位置表示装置に表示する仕様を選択されている場合、防犯カメラ映像を優先し、乗車時の注意喚起は、かご位置表示装置に表示されません。音声のみの案内となります。

２１．かご内クリーン運転

かご上に設置した換気扇により自動でかご内の空気を換気します。換気完了後は、かご上に設置した「ナノイーX (※)」発生装置により、かご内の快適空間を演出します。

※「ナノイー」は、空気中の水分に高電圧を加えることで生成されるナノサイズの微粒子イオンです。「ナノイーX」は、「ナノイー」の１０倍の量のOHラジカルを含む微粒子イオンです。nanoe、ナノイーおよびnanoeマークは、パナソニック ホールディングス株式会社の商標です。

【運転機能】

（１）エレベーターがサービスを終了してから約３分後に自動でエレベーターのドアを開き、かご上に設置した換気扇により換気を行う、換気運転を実施します。

（２）換気運転完了後、自動でエレベーターのドアを閉じて、かご上に設置した「ナノイーX」発生装置を作動します。

（３）換気運転実施中は、かご位置表示装置に換気中である旨、表示を行います。

> 注意　換気中の表示は、かご位置表示装置が液晶タイプ限定となります。

換気運転中　表示例

【使用上の注意】

（１）本機能は、昇降路の空気をかご内に吹き込むことで、かご内の空気を換気するものです。従って、昇降路に臭気が充満している場合は、その臭気がかご内に吹き込まれます。

（例）厨房等、臭いの発生する場所がエレベーターホールに直接面している場合

> 注意
>
> （２）換気扇の吹き出し口に指や異物を入れると、故障の原因となったり、怪我をすることがありますので、絶対にしないでください。

（３）換気扇の吹き出し口に埃やゴミが付着している場合は清掃が必要です。この清掃は保守会社に連絡してください。

（４）換気扇の風量変更は、手動ではできません。

（５）換気運転実施時は、自動で換気扇の風量を強くして動作させます。そのため換気運転中は、換気扇の動作音が増加します。

（６）スイッチボックス内の「換気扇」スイッチを「切」にして、換気扇を停止していても、換気運転実施時は換気扇が作動します。

（７）スイッチボックス内の「換気扇」スイッチを「入」にしている場合、換気運転実施時以外も換気扇は作動します。

（８）「ナノイーＸ」発生装置の作動はエレベーターのご利用状況に合わせています。このため、常時「ナノイーＸ」発生装置が作動しているわけではありません。

（９）「ナノイーＸ」発生装置の寿命はエレベーターを２４時間運転させると約１.６年です。このため、エレベーターのご利用状況により異なりますが、寿命により「ナノイーＸ」発生装置の交換が必要となります。

（１０）「ナノイーＸ」は昇降路内雰囲気温度/湿度が５℃～４０℃/２０％～８５％ＲＨの環境で発生します。上記範囲を超える環境での使用は、「ナノイーＸ」が発生しにくくなる場合があります。

（１１）「ナノイーＸ」発生装置は、換気扇を利用し「ナノイーＸ」をかご内に拡散します。このため、スイッチボックス内の「換気扇」スイッチを「切」にしていると、かご内への拡散が減少します。

２２．ケアフルセンサー

ケアフルセンサーは、乗場側に向けられたセンサーにより、乗り込もうとする人や荷物を検知し、閉まりかけていたドアを開くシステムです。ドアとの接触や挟まれを未然に防ぐことができます。

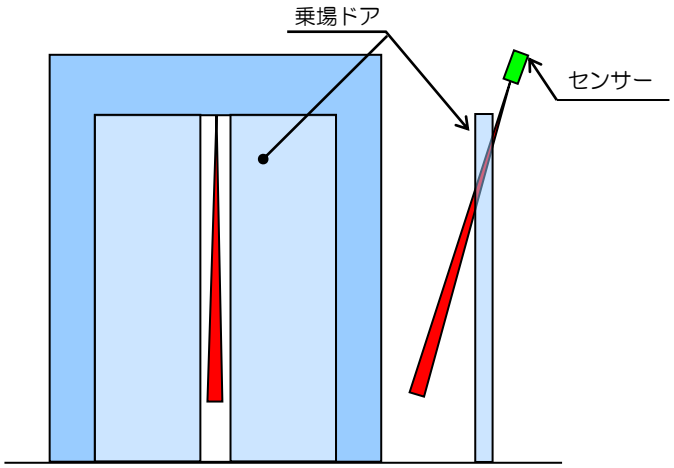

（中央両開き）

⚠ 注意　センサーより、かご内操作盤の 閉 ボタンが優先します。
従って、センサー検出範囲内に人を検出しても 閉 ボタンを押すとドアが閉じますので注意してください。

⚠ 注意　センサーの有効時間は、通常のドア開き時間（２～５秒）経過後、約５５秒間です。従って、この有効時間を経過するとセンサー検出範囲内に人を検出してもドアが閉じてきますので注意してください。これは、火災時に煙により光電装置が動作し、ドアが開いたままとなることを防止するために有効時間を設けているものです。

⚠ 注意　センサーの検出はドア閉隙間が１５０mm程度になった時に無効になります。従って、これ以上ドアが閉じている状態でセンサーの検出範囲に人が入っても、ドアは開きませんので注意してください。

⚠ 注意　エレベーター待ちをする利用者や出入口付近に置かれた荷物、光沢のある床面には誤動作することがあります。

２３．ケアフルドア

ドアを開く際、かご戸袋に手や小荷物が接近した場合に戸袋に引き込まれる事故を低減する装置です。

【機能】

かごの戸袋部において、ドアが開く際にセンサーの検出範囲内で手や小荷物を検出したとき、ドアを開く速度を変更して、かご戸袋に引き込まれる事故の危険性を軽減する機能となります。

⚠ 注意	本装置は戸袋に手が引き込まれることを確実に防止するための装置ではなく、あくまで注意喚起するための機能です。 戸袋への引き込まれ事故の危険性は軽減しますが、事故を皆無にすることはできませんので注意してください。
⚠ 注意	本装置は引き込まれ検出センサーとして反射型光電センサーを天枠に取り付ける構造とするため、満員時などに利用者の荷物等が戸袋付近のセンサー検出位置にあると、検出しますので注意してください。

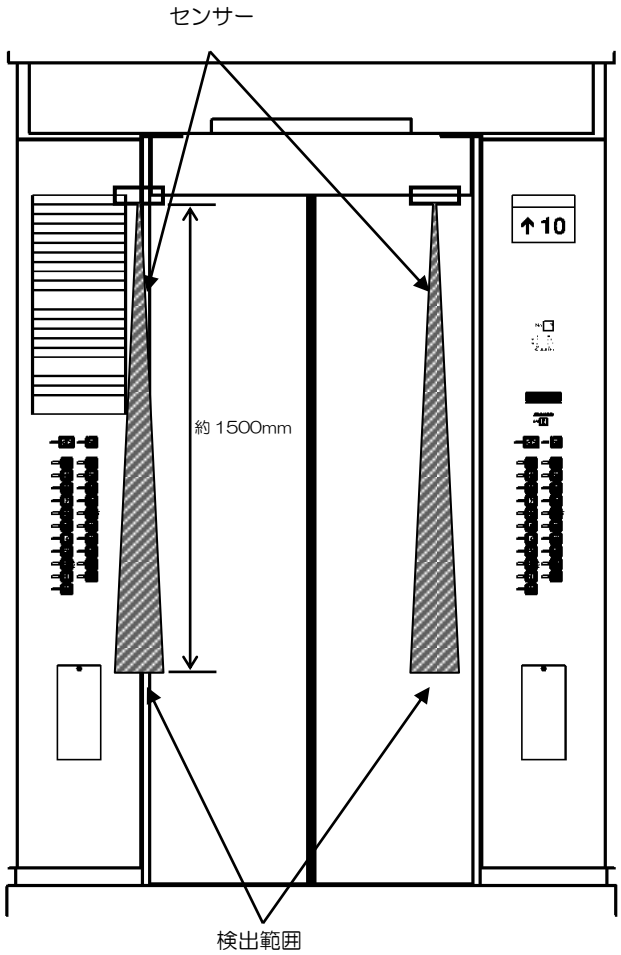

かご内一例

２４．ペット運転

操作盤に設置したペットボタンを押すと、乗場インジケーターに設置したペット表示灯が点灯し、ペットが同乗していることを乗場の利用者に知らせます。

【運転機能】

（１）ペットと共にかごに乗り込んだら、かご内操作盤に設置したペットボタンを押してください。ペットボタンを押すと、ペットボタンが点滅します。

（２）ペットボタンが点滅したら、ペットと共に降りる階の行先階ボタンを押して呼びを登録してください。呼びが登録されるとペットボタンは点灯し、乗場インジケーターに設置したペット表示灯が点灯します。また、呼びを登録しない状態が５秒間続くと、ペットボタンは消灯します。

（但し、既に登録済の行先階呼びがあった場合、ペットボタンは点灯します。）

（３）ペットと共に降りる階の登録は、１階床ずつ行ってください。ペットと共に降りる階を複数登録する場合には、再度ペットボタンを押しペットボタンが点滅している間に呼びを登録してください。

（通常の行先階呼びとしての呼び登録は、ペットボタンの操作に関係なく可能です。）

（４）ペットと共に降りる階が、既に通常の行先階呼びとして登録されていても、ペットボタンを押しペットボタンが点滅している間に行先階ボタンを押してください。

（５）ペット登録階にかごが到着すると、かご内ペットボタンおよび乗場インジケーターに設置したペット表示灯は消灯します。

⚠危　険

ペットと共にエレベーターを利用される場合、ペットをケージに入れるなどして利用してください。また、ペットを鎖・ひもでつないだ状態でエレベーターを利用することはやめてください。鎖・ひもがドアに挟まったままエレベーターが動きだすと大変危険です。

２５．音声案内装置

音声案内装置は、かご内の利用者・乗場のご利用者へエレベーターの動きや状況を音声で案内する放送装置です。階床案内や運転方向案内、注意案内の放送を行います。

また、地震・火災時などの管制運転に応じた各種放送文も提供し、エレベーター利用者の混乱を未然に防止する役割を兼ね備えています（放送文や放送言語はお客さまのご注文いただいた仕様によって異なります）。

なお、音量調整が必要なときは、保守会社へ連絡してください。

２６．機械室温度異常時運転

エレベーター機械室の室内温度は、通常４０℃以下に保たれるように適正な空調設備が施され、エレベーターはこの環境のもとに正常な運転機能を発揮しています。

しかし、空調機のトラブルや機器の発熱などの原因から万一エレベーター機械室の温度が異常に上昇すると、エレベーターの運転性能や使用機器の寿命などに悪影響を及ぼすことになります。特に高温に敏感な電子装置を多く使用し、高性能で、かつ同一の機械室を複数台で共用するエレベーターほど影響が大きいことからその監視態勢や、異常時の運転システムが必要となります。

機械室温度異常時運転は、エレベーター機械室の温度異常時における管制運転で、機械室温度が規定値を超えると監視室への発報や、自動休止などの制御を行います。

【運転機能】

エレベーターの機械室に「４０℃」、「５０℃」二段設定の温度感知器を設け、「４０℃」設定値が動作するとまず警報を発し、さらに「５０℃」設定値が動作した場合は、正常運転を打ち切り、自動的に運転を休止します。

【管理上の注意】

エレベーターの機械室は、通常４０℃以下に保たれるように適正な空調設備が施されています。エレベーターを管理される方は、機械室温度異常警報が発報されましたら下記の点に注意してください。

（１）エレベーター監視盤の温度異常灯が点灯したら（監視盤に温度異常灯付の時）

エレベーター機械室の温度が規定値を超えたことを意味していますので、機械室を見回り、空調機の運転状況や室内の異常の有無を点検してください。またその後の状態を監視してください。

（２）さらに警報ブザーが鳴動したら

エレベーター機械室の温度が規定値を著しく超えたことを意味していますので、機械室内の再度の点検を行うとともに、保守会社に連絡してエレベーターの専門技術者による点検を受けてください。

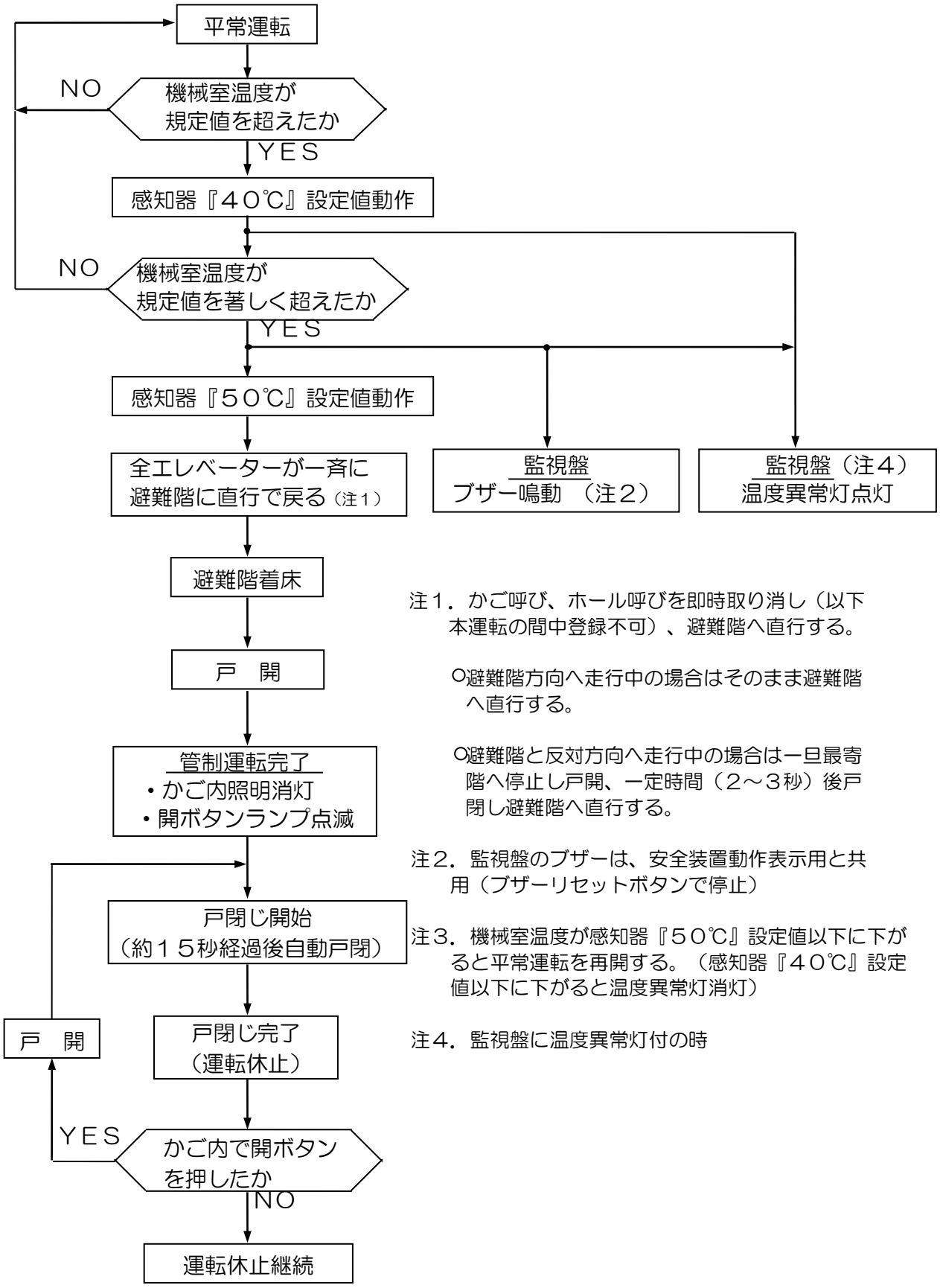

注１．かご呼び、ホール呼びを即時取り消し（以下本運転の間中登録不可）、避難階へ直行する。

○避難階方向へ走行中の場合はそのまま避難階へ直行する。

○避難階と反対方向へ走行中の場合は一旦最寄階へ停止し戸開、一定時間（２～３秒）後戸閉し避難階へ直行する。

注２．監視盤のブザーは、安全装置動作表示用と共用（ブザーリセットボタンで停止）

注３．機械室温度が感知器『５０℃』設定値以下に下がると平常運転を再開する。（感知器『４０℃』設定値以下に下がると温度異常灯消灯）

注４．監視盤に温度異常灯付の時

機械室温度異常時の運転フロー

２７．長周期センサー地震時管制運転

超高層ビルに設置するエレベーターの長尺物は、長周期地震動に共振して大きく振れが成長し、塔内機器へ引っ掛かり機器を損傷して閉じ込め事故に波及するなど二次災害を発生する恐れがあります。

この運転は、「長周期センサー」で長周期振動との共振作用で起きる長尺物の振れ量を予測演算し、その振れ量に応じた運転制御を行い利用者の安全確保や塔内機器の損傷防止を目的とした運転です。

【運転機能】

１．検出振れ量の定義と運転方式

長周期センサーは４段階の長尺物の振れ量を検出し、各振れ量に応じた運転制御を行ないます。表１に各振れ量の定義と運転方式を示します。

表１　各振れ量の定義と管制運転一覧

Ｎｏ．	振れ量	定　　義	運転方式
１	収束レベル	長尺物の振れが収まり、エレベーターを平常運転に復帰しても問題ない。	平常運転
２	振れ特低	長周期地震動に共振して、長尺物が振れ始める。	速度制限運転（詳細（１）項）
３	振れ低	長周期地震動が続き、長尺物の振れ量が成長過程にある。	振れ低管制運転（詳細（２）項）
４	振れ高	長周期地震動が続き、さらに振れが成長して長尺物が塔内機器に引っ掛かる可能性がある。	振れ高管制運転（詳細（３）項）

（１）速度制限運転

①運転方式

「振れ特低」検知時に走行中のエレベーターは、目的階へのサービス終了後に走行速度を２１０ｍ／ｍｉｎに制限して平常運転を行います。なお、定格速度が２１０ｍ／ｍｉｎ以下のエレベーターは速度制限せず、定格速度で走行します。

②運転解除

「振れ特低」信号がオフになり、「収束レベル」信号がオフになった段階で、サービスを終了し、平常運転へ復帰します。

（２）振れ低管制運転

①運転方式

ｉ）「振れ特低」による速度制限運転中に「振れ低」を検出した場合、最寄り階停止後、利用者がかごから降りるために戸開→戸閉して運転を一時休止します。

ⅱ）走行中に急行ゾーン内で「振れ低」を検知した場合は、利用者がかごから降りることを優先して最寄り階まで走行してから休止します。

②運転解除

ｉ）運転休止中に「収束レベル」のオフを検知した場合は、復帰前に低速一周試運転を行い塔内の安全を確認後エレベーターを平常運転に復帰します。（但し、「振れ低」感知直後に信号がオフになった場合は、ロープ振れが安定するまでの時間を考慮して１分経過後に低速一周試運転に移行します。）

ⅱ）「振れ特低」検知から１０分以上経過した場合は、長周期振動の原因が「強風」であると判断して、低速一周試運転により昇降路内の安全確認後、「速度制限運転」で運転を再開します。ただし、速度制限運転を１０分以上継続した後に「振れ低」を検知した場合は、最寄り階での一時休止を行わず「速度制限運転」を継続します。

（３）振れ高管制運転

①運転方式

走行中のエレベーターは最寄り階まで走行して運転を休止します。なお、走行中に急行ゾーン内で「振れ高」を検知した場合は、利用者がかごから降りることを優先して最寄り階まで走行を継続します。

②運転解除

専門技術者による点検と確認運転後、平常運転へ手動復帰します。

（４）低速一周試運転

①運転方式

ｉ）「振れ低」を検知して休止しているエレベーターの運転を復帰する際に、平常走行を開始することが可能か確認を行うため低速走行の一周運転を行います。

ⅱ）かごはかご内照明を点灯し、速度９０ｍ／ｍｉｎで最上階に向かって走行を開始します。

ⅲ）最上階に到着後は戸を開けずに反転、そのまま避難階へ直行で帰着します。避難階に到着後は戸を開き、平常運転へ復帰します。

２８.自動救出運転
（ かご側部救出口付エレベーター ）

自動救出運転は、かご側部救出口付エレベーターにおける故障時の利用者の早期救出を目的として、故障したエレベーターに隣接設置されているエレベーターを使用して救出活動を行うものです。

【運転機能】

同一の昇降路内に隣接設置されているエレベーター同士のかご室側部に非常時用救出口を有するエレベーターにおいて、エレベーター監視盤に「救出帰着運転スイッチ」、かご内操作盤に「救出運転スイッチ」を設け、さらに故障かごの位置検出装置を設け、これらの装置の動作によって故障エレベーターに隣接しているエレベーターで救出運転を行います。

救出帰着運転

① 故障のため運転不能となったエレベーターに隣接設置されているエレベーターに対し、監視盤の「救出帰着運転スイッチ」の操作で救出帰着運転を指令することにより隣接エレベーターは全ての呼び登録をキャンセルし、救出帰着階に直行します。

② 救出帰着階に到着後のエレベーターは、自動着床後戸を開き救出運転に備えて待機します。

【管理上の注意】

故障のため階の途中に停止したエレベーターからの利用者を救出する場合は安全上、乗場側からの救出を第一とし、かご側部救出口を使用しての救出は、前後に出入口がなく、乗場側からの救出が不可能な場合に行うものです。故障発生時には下記の点に注意してください。

（１）利用者がかご内に閉じ込められたとき

①直ちに保守会社に連絡してください。

②かご内の利用者に対しては、インターホンで必要な処置をとっている旨を告げるとともに、救出までの間静かに待つように指示してください。

（２）救出作業員

隣接かごを使用しての救出活動には専門技術と訓練が伴うため、作業はエレベーターの専門技術者が行います。

（３）かご側部救出口からの救出が困難な場合

①故障かごが停止している位置によっては、建屋昇降路の構造（例えば中間ビームの位置や大きさ、その他）上の関係からかご側部救出口からの救出が困難な場合があります。

②このような場合は、かご側部救出口からの救出活動は中止し、かごの天井部救出口からの救出、その他の救出方法に切り替える必要があります。（いずれの方法を採用するかは、エレベーターの専門技術者が状況判断の上決定します。）

29. クーラーの運転

【運転機能】

（1）かご内操作盤のスイッチボックス内に設置されているクーラー用リモコンスイッチにより、クーラーの運転・停止操作を行ってください。

（2）平常時はかご内照明の自動消灯を行いますが、クーラーの運転は継続します。（冷却効果の点で自動休止は好ましくないため）

（3）エレベーターの運転を長時間自動的に休止させる条件においては、クーラーもこれに連動して自動休止させます。この場合、エレベーターが運転を再開するとクーラーも自動的に運転を再開します。

- パーキング運転時
- 管制運転時
- エレベーター故障による長時間停止時

【管理上の注意】

クーラーの運転に関する事項

危険 （1）異常時（こげ臭いなど）は、運転を停止して保守会社にご連絡ください。異常のまま運転を続けますと故障や感電、火災等の原因となります。

（2）空気の吹き出し口や吸い込み口に、指や棒などを入れないでください。内部でファンが高速回転しており、けがの原因になります。

３０．インターホン応答表示灯

非常時に外部インターホン親機と連絡が取れたことを、視覚情報として聴覚障がいの方などにお知らせします。

【ご使用方法】

かご内操作盤の ボタンを押し、管理室等の外部インターホン親機を呼び出します。

外部インターホン親機の受話器が取られたことを示すため、非常呼びボタンが点灯から点滅へと変わり、応答があったことをお知らせします。

【運転機能】

（１） インターホンの応答状態を、操作盤の非常呼びボタンおよび、かご位置表示器（ＣＰＩ）下部の「呼出中」「応答中」灯で表示します。

（２） 停電時も本機能は有効となります。

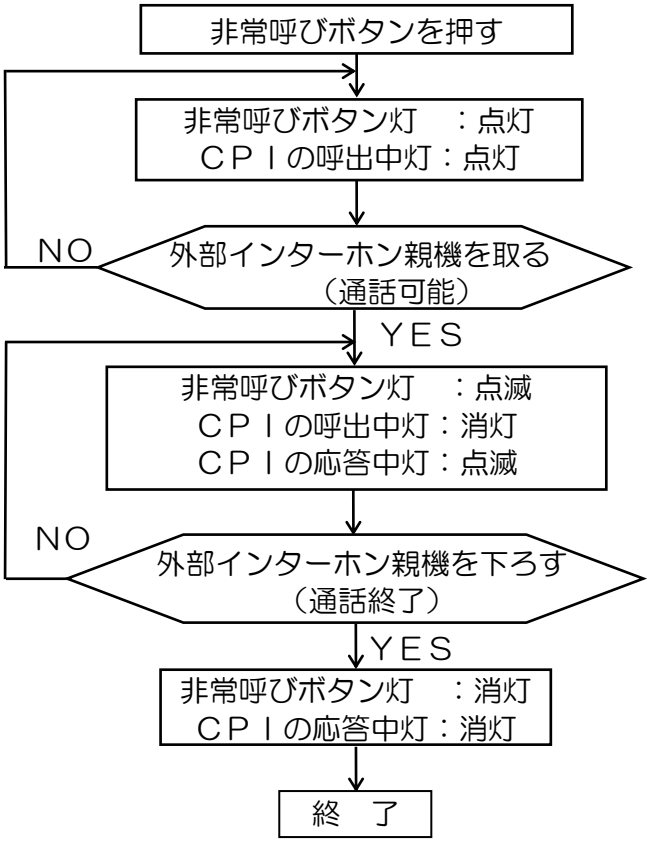

３１．単独切り離し運転

【用途】

単独切り離し運転は、平常時２台以上の並列運転（群乗合全自動方式）を行っているエレベーターにおいて、それぞれのエレベーターを一時的に並列運転制御から切り離し、独立した１台の単独自動運転エレベーターとしての荷物の運搬、その他の用途に使用するものです。

【運転機能】

本運転機能は、平常時は２台以上の並列運転を行っているエレベーターを、それぞれ独立した単独エレベーターとして切り離し、独立した単独自動運転サービスを行います。

（１）運転切り替え指令

並列運転中のエレベーターに対し、「並列－単独」の切り替えスイッチを 単独 側に操作することにより、操作したエレベーターは直ちに並列運転から切り離され、独立した単独自動運転エレベーターとなります。

（２）乗場ボタンに対するサービス

乗場ボタンは操作したエレベーター側のボタンに対応し、相互干渉することなく対応する側のエレベーター１台のみの呼び登録を行います。

（他のエレベーターのかご位置や運転方向には一切関係なくサービスを行います。）

（３）かご内操作盤の行先階ボタンに対するサービス

行先階ボタンに対するサービスは、一般の単独エレベーターと同様の運転を行います。

（４）サービス終了後の待機

サービス終了後のエレベーターは、出発階に帰着後待機します。

（５）運転解除

「並列－単独」の切り替えスイッチを 並列 側に操作することにより、単独自動運転は解除されると共に２台以上の並列運転を再開します。

【管理上の注意事項】

単独切り離し運転を行う場合は次の点に注意してください。

ビル全体の交通状況を配慮して運転してください。

単独切り離し運転は、目的とする用途以外の一般利用者に対するエレベーターのサービスを低下させます。

（１）ビル全体が混雑する時間帯や、他のエレベーターのサービス状況等も配慮して効率的な運転操作を行ってください。

（２）単独切り離し運転の目的が終了しましたら、速やかに並列運転に戻してください。

３２．波形スイッチと２４時間タイマーによる各階停止運転

本機能は、２４時間タイマーによりあらかじめ設定した時間帯に、かご内操作盤スイッチボックスの「各階止」スイッチがオンしている場合に有効となります。

【管理上の注意】

⚠ 注意	（１）各階停止運転を行う設定時間を変更する場合は、保守会社にご相談ください。また、タイマーは誤差が生じる場合がありますので、裕度を持った時間帯をご指定ください。